

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第27期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ガイアホールディングス株式会社 （旧会社名 株式会社アプリックス）
【英訳名】	GAIA Holdings Corporation （旧英訳名 Aplix Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 郡山 龍
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成23年3月29日開催の第26回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月	第27期 平成23年12月
売上高(千円)	6,763,302	5,195,528	3,537,080	9,446,863	10,502,060
経常利益又は経常損失() (千円)	335,275	281,667	1,051,026	163,172	384,836
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	7,016,185	109,637	1,424,466	333,842	510,456
包括利益(千円)	-	-	-	-	344,503
純資産額(千円)	13,604,054	13,083,834	11,973,624	13,881,589	13,544,321
総資産額(千円)	14,949,289	14,073,221	12,659,643	15,354,502	15,387,377
1株当たり純資産額(円)	133,616.72	129,091.45	117,620.02	120,576.50	1,082.80
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	69,315.51	1,082.10	14,059.08	3,294.94	49.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	1,079.48	-	3,288.31	49.45
自己資本比率(%)	90.5	92.9	94.1	79.6	88.3
自己資本利益率(%)	-	0.8	-	2.7	3.8
株価収益率(倍)	-	74.21	-	36.06	8.90
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,444,982	1,219,640	242,977	1,396,846	1,998,724
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	602,815	621,622	1,737,660	542,878	2,690,776
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	71,195	28,991	1,100	30,082	9,516
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	8,339,467	9,708,242	7,727,754	9,578,874	8,808,019
従業員数(名)	340	293	312	492	490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年12月20日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月	第27期 平成23年12月
売上高(千円)	6,555,304	4,913,058	3,335,042	4,080,473	3,987,466
経常利益又は経常損失() (千円)	263,917	188,655	1,179,557	228,422	465,594
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	14,654,539	3,163	1,530,984	158,641	54,677
資本金(千円)	13,263,167	13,263,950	13,263,950	13,263,950	13,264,700
発行済株式総数(株)	101,312.20	101,334.00	101,334.00	101,334	12,553,930
純資産額(千円)	13,458,194	13,115,123	11,805,972	12,019,113	12,950,799
総資産額(千円)	14,700,295	13,964,005	12,417,323	12,864,511	13,653,695
1株当たり純資産額(円)	132,684.05	129,442.60	116,521.64	118,625.28	1,031.70
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	144,777.66	31.22	15,110.39	1,565.75	5.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	31.15	-	1,562.60	5.30
自己資本比率(%)	91.4	93.9	95.1	93.4	94.8
自己資本利益率(%)	-	0.0	-	1.3	0.4
株価収益率(倍)	-	2,572.10	-	75.87	83.02
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(名)	181	168	167	140	7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年12月20日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
平成9年6月	家電等の機器組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するプラットフォーム「JBlend」を発表。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	台湾 iaSolution Inc. と企業統合。
平成17年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。
平成19年11月	移動端末向けのソフトウェアプラットフォーム「Android」の開発推進団体「Open Handset Alliance (OHA)」に、設立メンバーの中で唯一の日本のソフトウェアベンダとして参加。
平成21年6月	株式会社ジー・モードを同社の株式を追加取得により持分法適用関連会社化。
平成22年1月	株式会社ジー・モードを公開買い付けによる同社の株式の追加取得により子会社化。
平成22年3月	台湾に孫会社Zeemote Technology Inc.を設立。同社の携帯電話用ゲームコントローラ「Zeemote JS1 Bluetooth Controller」がノキア社のアクセサリ開発者プログラム「Works with Nokia」の認証を取得。
平成22年4月	スマートグリッド（次世代送電網）向けに開発した「picoJBlend」が米国Actel Corporationに採用。
平成22年8月	スマートフォン上で通信事業者やコンテンツプロバイダ等が独自のサービスを実現できるコミュニケーションエンジン「emblend core」を発表。
平成23年3月	株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式を取得し子会社化。
平成23年4月	会社分割による持株会社体制へ移行し、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更し、新設した子会社の商号を当社旧商号の「株式会社アプリックス」とする。
平成23年12月	株式会社ジー・モードとの株式交換により同社を完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社3社により構成されております。

(1) 当社の事業内容について

当社グループは、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として事業を営んでおります。その実現のため、世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータ等の民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術（注）を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開しております。更に、M2M市場等にも革新的な技術やサービスを提供する一方で、携帯電話向けゲームを、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開する総合エンターテインメントの創出に当社のソフトウェア技術を駆使して競争優位性を確保する等、優れたソフトウェア基盤技術を核とした多様なソリューションやサービスの企画・開発を行っております。

中核事業であるソフトウェア基盤技術事業の主な顧客は、様々なソフトウェア基盤技術を必要としている電子機器メーカーや通信事業者です。これらの顧客が、当社の販売する優れたソフトウェア基盤技術を搭載した電子機器をより多く出荷することにより、当社グループにより多くのロイヤリティが製品売上として入ります。更に、当社グループでは、顧客がそれらの電子機器を迅速に市場へ展開できるよう、コンサルティングや共同開発を行い、技術支援売上を得ております。

現在、中核事業の主力製品となっている組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」は、Java言語で作成されたゲームやGPSナビゲーション等のアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術で、日本をはじめとして欧米で普及しております。国内の携帯電話市場においては、既に9割以上の高い搭載率となっております。

また、携帯電話端末メーカー各社からはスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末やタブレット型携帯端末等のハードウェアがリリースされ、国内携帯通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開される中、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始する等、国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を維持・継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。

一方、世界人口の過半数を占めるエマージングマーケットを含め多くの地域では、各国の著しい経済発展に伴い、携帯電話端末の普及が急速に進んでおります。このような環境のもと、当社グループでは、成長著しいエマージングマーケットにおいて、携帯電話端末メーカー各社のフィーチャーフォンへのJBlend搭載等により引き続き強い需要を保っております。今後も、海外市場、特にエマージングマーケットにおける当社グループの収益を更に大きく伸ばしてまいります。

M2M市場向けには、携帯電話向けに開発したJBlendのノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」の供給を開始し、更に、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術「picoJBlend」が、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場において採用される等、既に海外市場を中心にこれら新しいソフトウェア基盤技術を提供しています。

また、コンシューマー用、PC用、スマートフォンやタブレット端末用にゲームを提供するゲーム開発会社や、国内外のPC・ゲーム周辺機器メーカー等と協業してワイヤレスコントローラー市場の拡大に取り組み、Android OS向けのワイヤレスゲームコントローラー「JS1」の製造・販売、Android機器用ワイヤレスコントロール基盤「JM1」の製造・販売、並びにJS1と互換性のある周辺機器を開発するための回路設計情報やファームウェアのライセンス提供を開始しております。

当社グループのコンテンツ・サービス等事業においては、携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスや、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」）向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリ等を企画・開発・配信・運営し、安定した収益基盤を確立するとともに、携帯電話ゲーム市場において年齢、性別を問わず幅広い支持層を獲得している強みを活かして、大ヒット作品となる新規コンテンツの開発に取り組んでいます。アニメーション制作事業においては、TVや劇場版アニメーションの制作、自社著作権によるアニメーションを中心としたコンテンツの企画・プロデュース・制作、加えて各種媒体向けの映像等、アニメーション映像を中心としながら、それにとどまらないマルチメディアなコンテンツの企画・制作を行っております。

当社グループでは、これらソフトウェア基盤技術のライセンスやコンテンツ・サービスの提供等による従来の事業の収益力強化に加えて、当社のソフトウェア基盤技術を駆使した革新的な事業展開に取り組んでいます。

M2M市場向けには、当社グループが開発した優れたソフトウェアにモジュールや半導体といったハードウェアの付加価値を加えることで、世界中のあらゆる民生用電子機器や生活家電を容易にクラウドに接続するソリューションの企画・開発を行っております。

また、コンテンツ・サービス等事業では、当社グループで企画・開発した携帯電話向けゲームの洗練された世界観を、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開することで、より広く深い世界観を持った多角的な総合エンターテインメントを提供いたします。これらアニメーション等の制作工程においては、従来の手描きによる臨場感のある豊かな表現力を失うことなく、企画・制作過程においてソフトウェア技術を駆使して制作能力を向上させることで、高い生産性と競争力を確保した収益性の高い総合エンターテインメント事業への展開を可能にします。

当社グループは、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、事業環境の変化を好機と捉え、世界にない新たなバリューを創造し続けます。

(注) ソフトウェア基盤技術

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。様々な電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行を円滑にする技術等がこれに該当します。

現代の民生用電子機器には、携帯電話から家庭用電化製品に至るまで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。機器に組み込まれたコンピュータシステムは、ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でのインターネット接続、電子メール、ゲーム等のアプリケーションを利用するといった機能をユーザーに提供しています。そして、こうした機器固有の様々な機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

民生用電子機器の多機能化・高機能化に伴い、機器に組み込まれるソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになってきました。

機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために、ソフトウェア基盤技術は極めて重要なものである、と当社は考えています。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

主要な関係会社は以下のとおりです。

a. iaSolution Inc.について

iaSolution Inc. (連結決算日現在、資本金195,870千台湾ドル)は台湾において平成12年5月に設立され、平成16年8月に当社グループの一員となりました。同社は、当社グループの海外各拠点を統括すると同時に、地域毎の特性を捉え、それぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供する役割を担っており、当社グループが海外市場において競争力を発揮するための最重要拠点となっております。電子機器製品の出荷数量を順調に増やしている中国、台湾、エマージングマーケットへのソフトウェア基盤技術の拡販をはじめとして、韓国大手メーカーとの協業体制の構築、欧米市場へのスマートグリッド向けの新たなソフトウェア基盤技術事業の開発、当社グループのコンテンツ・サービス等事業の海外事業開発等、海外市場において多種多様な事業を推進しております。

また、同社の子会社であるZeemote Technology Inc.では、コンシューマー用、PC用、スマートフォンやタブレット端末用にゲームを提供するゲーム開発会社や、国内外のPC・ゲーム周辺機器メーカー等と協業してワイヤレスコントローラー市場の拡大に取り組み、Android OS向けのワイヤレスゲームコントローラーJS1の製造・販売、Android機器用ワイヤレスコントロール基盤JM1の製造・販売、並びにJS1と互換性のある周辺機器を開発するための回路設計情報やファームウェアのライセンス提供を開始しております。

b. 株式会社ジー・モードについて

株式会社ジー・モード(連結決算日現在、資本金3,320,723千円)は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立されました。同社は主力となる携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスの企画・開発・配信・運営のほか、従来の携帯電話一般サイトや各種メディアデバイス等を利用したカジュアル・コミュニティサービスの開発・提供に加え、SNS向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリを企画・開発・配信・運営する等、安定した収益基盤を確立するとともに、携帯電話ゲーム市場において年齢、性別を問わず幅広い支持層を獲得している強みを活かして、大ヒット作品となる新規コンテンツの開発に取り組んでいます。

当社は、同社が開発・提供する豊富な携帯電話ユーザー向けコンテンツ・サービスと当社が提供している携帯電話の新たな機能やサービスを実現するための要素技術を融合させることにより、海外市場に向けて競争力のある多様な携帯コンテンツ・サービスの提供を実現するとともに、携帯電話上でのカジュアルコンテンツ等の一般コンシューマ向けサービス、ソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させることで、エマージングマーケットをはじめとする海外市場でのシェアを拡大するという戦略を進めております。

また、同社で企画・開発した携帯電話向けゲームの洗練された世界観を、当社グループのソフトウェア技術やアニメーション制作能力を駆使して、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開することで、より広く深い世界観を持った総合エンターテインメントの提供を進めております。

なお、当事業年度において、当社と同社は、平成23年12月20日を効力発生日とした株式交換を行い、同社は当社の完全子会社となりました。これに先立ち同社は、株式会社大阪証券取引所が開設するJASDAQ市場において、平成23年12月15日の上場廃止となりました。

c. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーについて

株式会社アニメインターナショナルカンパニー(連結決算日現在、資本金200,000千円)は、アニメーション制作を目的として昭和57年7月に設立(新設分割による設立年月日は平成20年5月)され、平成23年3月10日に当社グループの一員となりました。同社は主業務であるTV用アニメの受託制作のほか、自社著作権によるアニメーションを中心としたコンテンツの企画・プロデュース・制作、加えて各種媒体向けの映像等、アニメーション映像を中心としながら、それにとどまらないマルチメディアなコンテンツの企画・制作をしております。

また、同社のアニメーション等の制作工程においては、従来の手描きによる臨場感のある豊かな表現力を失うことなく、企画・制作過程においてソフトウェア技術を駆使して処理能力を向上させることで、高い生産性と競争力を確保した収益性の高い総合エンターテインメント事業への展開を可能にします。

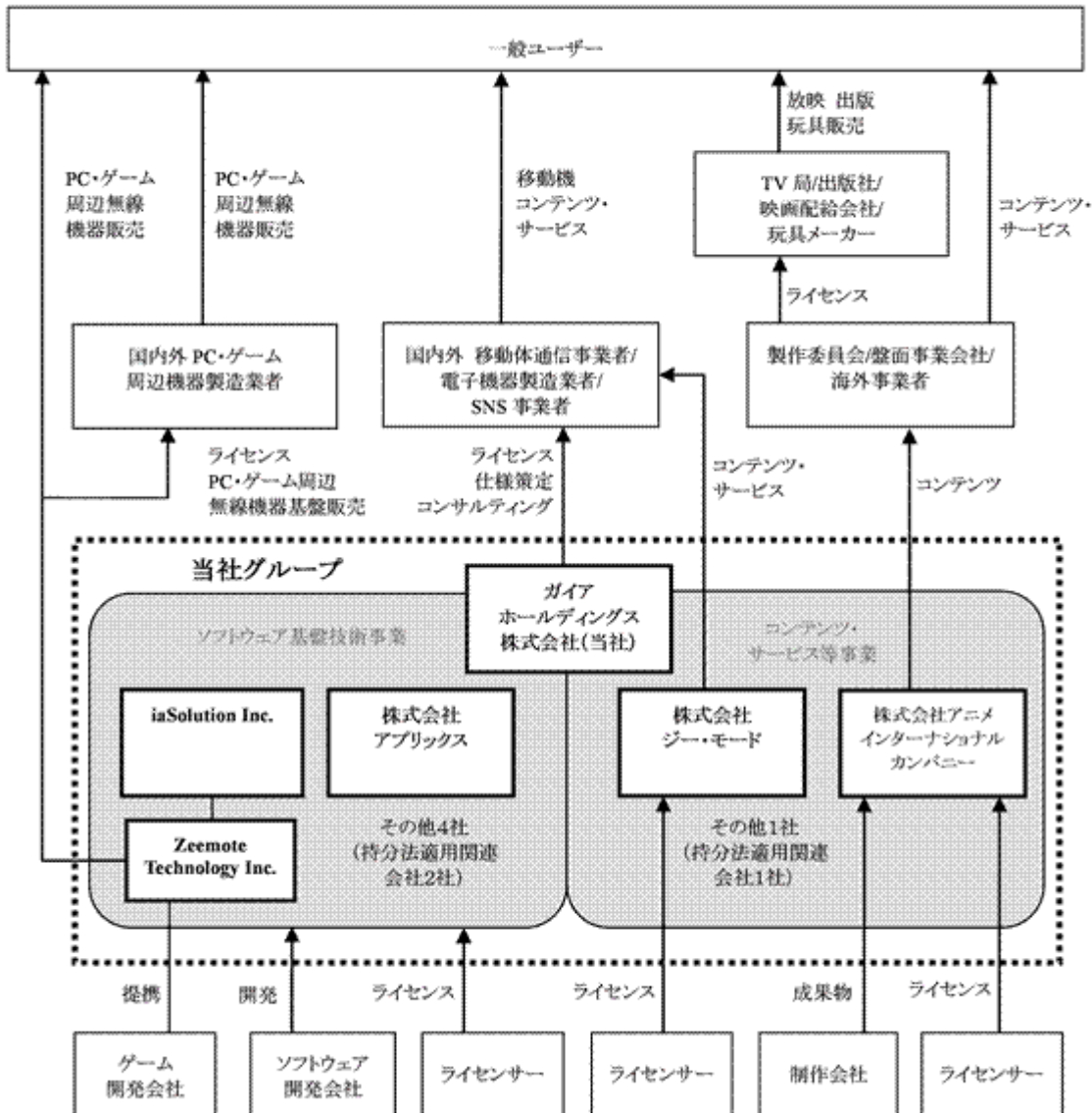
d. 株式会社アプリックスについて

当社は、ソフトウェア基盤技術事業のうち国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社として、株式会社アプリックスを会社分割により平成23年4月1日に新設しました。

携帯電話をはじめとするデジタル家電用のJavaテクノロジーにおける世界的なリーディングカンパニーとして当社の多様なソフトウェア基盤技術を研究開発しております。更に、M2M市場向けテクノロジーの研究開発や、コンテンツ・サー

ビス等事業における総合エンターテインメントの提供に同社のソフトウェア技術を駆使する等、当社グループにおいて中核的な役割を担っています。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
iaSolution Inc.	台湾 台北市	千台湾ドル 195,870	当社の営業・技術協力 ・業務委託	100.00	-	海外拠点 役員の兼任あり
株式会社ジー・モード (注1)(注2)(注 5)(注6)	東京都 渋谷区	千円 3,320,723	携帯端末向けゲームコ ンテンツの企画、開発、 配信、運営	100.00	-	役員の兼任あり
株式会社アニメイン ターナショナルカンパ ニー(注3)(注7)	東京都 練馬区	千円 200,000	アニメーション企画・ プロデュース・制作全 般、ゲーム映像制作、コ ンピュータグラフィック 制作、その他エンター テインメント事業全般	100.00	-	役員の派遣あり 資金の貸付あり
株式会社アプリックス (注4)	東京都 新宿区	千円 50,000	当社の営業・技術協力 ・業務委託	100.00	-	役員の兼任あり
その他6社						
(持分法適用関連会社)						
3社						

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は、連結子会社である株式会社ジー・モードと平成23年12月20日を効力発生日とする株式交換を行い、当社が同社の全株式を取得した結果、同社は当社の完全子会社となりました。
3. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの発行済株式数は8,200株で、そのうち200株は自己株式であるため、当社の議決権割合は100%となります。
4. 平成23年4月1日付で、当社は会社分割を行い、当社商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更し、新設した子会社の商号を当社旧商号の「株式会社アプリックス」としたものです。
5. 株式会社ジー・モードの「主要な事業の内容」記載につきましては、事業内容の変更等は発生しておりませんが、従来表記をより簡潔で明瞭な表記に改めております。
6. 株式会社ジー・モードについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 4,932,312千円
(2) 経常利益 223,343千円
(3) 当期純利益 180,411千円
(4) 純資産額 3,912,477千円
(5) 総資産額 4,426,794千円

7. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,297,550千円
(2) 経常損失 100,195千円
(3) 当期純損失 108,052千円
(4) 純資産額 353,890千円
(5) 総資産額 732,400千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア基盤技術事業	251
コンテンツ・サービス等事業	239
合計	490

(注) 1. 使用人数の増加の主な要因は、当連結会計年度より連結子会社となりました株式会社アニメインターナシヨ

ルカンパニーをコンテンツ・サービス等事業としたことによるものです。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者（4名）を含みません。
3. 当社グループ外から当社グループへの出向者はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）/名
7	41.02	7.57	-

- (注) 1. 従業員数は、子会社から当社への出向者のみで構成されております。出向者は、持株会社及び当社グループ全体の運営に必要な管理職等により構成されております。
2. 提出会社は、平成23年4月1日に会社分割を行い持株会社へ移行し、従業員は新設会社へ承継いたしました。
 3. 従業員数が最近事業年度末に比べ133名減少しておりますが、主として会社分割による持株会社体制への移行により、新設分割子会社である株式会社アプリックスが従業員を継承したことによるものです。
 4. 平均年間給与については記載していませんが、出向者にかかる出向費用の平均額は9,283千円です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度における当社グループの主な事業分野である携帯電話市場は、国内市場では、国内外の携帯電話メーカー各社によりスマートフォンのラインナップが拡充され、従来型携帯電話からスマートフォンへの移行が加速いたしました。このトレンドが携帯電話端末の買い替え需要を喚起し、モバイルコンテンツ市場も急速に拡大しており、携帯電話市場全体が活性化されました。

海外市場においては、特にエマージングマーケットにおいて、携帯通信インフラの整備、富裕層の拡大、中国や台湾等のメーカーによる廉価で高性能な携帯電話端末のリリース等複数の要素により、携帯電話端末の需要は急増しております。

スマートフォンやフィーチャーフォンといった高機能携帯電話端末の需要は世界的に拡大し、コンテンツやアプリケーション等の周辺市場へと広がりを見せています。今後はスマートフォン市場の急速な成長が予想され、世界中の携帯電話メーカー、キャリア、コンテンツプロバイダー各社のボーダレスな企業間競争が更に加速するものと思われま

す。各セグメントの概況は以下のとおりであります。

[ソフトウェア基盤技術事業]

中核事業であるソフトウェア基盤技術事業の売上については、国内市場では、当社主力製品のひとつであるJBlendが、フィーチャーフォンに加えAndroid向けにも出荷開始となり、また、既にAndroid向けに出荷をしている「emblend」も国内市場のスマートフォンの出荷増に合わせて堅調に売上を伸ばしました。この結果、特に第4四半期においては、前四半期比でプラス約50%と大幅な売上増となりました。スマートフォン出荷台数比率の急激な増加がありながらも利用者数が飽和している厳しい国内市場において、利益率の高い製品売上を維持し利益に寄与いたしました。

海外市場においては、Samsung, Motorola Mobility Inc., Huawei Technologies Co., Ltd.等の大手携帯電話メーカーのフィーチャーフォンへのJBlendの搭載数が引き続き強い需要を保っており、前連結会計年度と比較して、海外市場でのJBlend搭載数は増加いたしました。

APAC地域においては、フィーチャーフォン上でスマートフォンと同等に複数のアプリを走らせることを可能にするマルチVMが、MediaTek Inc., Spreadtrum Communications, Inc., 及びMStar Semiconductor Inc.のプラットフォームに採用されております。また、高機能なチップセットだけでなく、安価なチップセットでも動作するように最適化したJBlendを提供し、搭載数の増加につながっております。

更に、Javaアプリのエコシステムの開発と継続的な発展のために、モバイルコンテンツ業界各社との協業体制を強化しております。携帯電話端末メーカー向けにはスマートフォンのようなユーザーエクスペリエンスを実現するためのコンテンツダウンロード機能等を追加したJBlendを提供し、コンテンツ開発会社には互換性の強化や携帯電話端末メーカーへのプリインストールコンテンツとして一括提供をする等、積極的に協業関係を進めております。

また、コンシューマー用、PC用、スマートフォンやタブレット端末用にゲームを提供するゲーム開発会社や、国内外のPC・ゲーム周辺機器メーカー等と協業してワイヤレスコントローラー市場の拡大に取り組み、Android OS向けのワイヤレスゲームコントローラーJS1の製造・販売、Android機器用ワイヤレスコントロール基盤JM1の製造・販売、並びにJS1と互換性のある周辺機器を開発するための回路設計情報やファームウェアのライセンス提供を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度のソフトウェア基盤技術事業の業績は、売上高4,284,438千円（前連結会計年度売上高4,504,906千円）、営業利益468,190千円（前連結会計年度営業利益257,029千円）となりました。

[コンテンツ・サービス等事業]

コンテンツ・サービス等事業のうち、株式会社ジー・モードが展開する公式コンテンツ配信事業においては、スマートフォンの需要が拡大する中、各ゲームサイトで展開している追加課金型コンテンツによって安定的収益の確保に寄与いたしました。また、当社の月額サービスをご利用のお客様がスマートフォンでも、当社サービスをご利用いただけるように株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモによる新サービス「dメニュー」及びau向け「au one Market」に総合ゲームサイト「テトリス&Getプリアプリ」を配信開始いたしました。当サイトに累計220万ダウンロードを誇る人気コンテンツ「空気読み。」を追加配信する等、収益基盤の更なる拡充に取り組んでおります。また、オープンソーシャル事業においては、スマートフォンでの配信も開始している主力コンテンツ「天空のスカイガレオン」、「TETRIS LEAGUE（テトリスリーグ）」等が売上に貢献しており、今後オープンソーシャル事業の売上高は更に増加するものと見込んでおります。更に、新たな試みとしてテレビアニメと同時にソーシャルゲームやメディアミックス展開を行う新機軸のプロジェクト「戦国パラダイス極」を開始いたしました。ドラマCD、主題歌等のグッズ展開も幅広く行っており、新たな事業機会の拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度、新たに当社グループの一員となった株式会社アニメインターナショナルカンパニーによるアニメーション制作事業においては、劇場版「そのおとしもの」が7月に上映され人気を博すとともに、7月から9月にTV放映いたしました「R-15」、「猫神やおよろず」、10月よりTV放映を開始いたしました「ペルソナ4」、「マケン姫っ!」、「僕は友達が少ない」等の制作が売上に貢献いたしました。また、オリジナルDVDの「アトランジャー」が株

式会社ジー・モードのコミックマーケットブースにて販売され好評を博しました。第4四半期からは日本のアニメーションとして著名な作品である「宇宙戦艦ヤマト2199」の制作に着手し、平成24年度の売上への貢献が期待されま

す。
これらの結果、当連結会計年度のコンテンツ・サービス等事業の業績は、売上高6,217,622千円（前連結会計年度売上高4,941,956千円）、営業損失46,955千円（前連結会計年度営業損失45,371千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は10,502,060千円（前連結会計年度売上高9,446,863千円）となりました。営業損益につきましては、416,020千円の営業利益（前連結会計年度営業利益211,021千円）となりました。経常損益につきましては、支払手数料の計上等により、384,836千円の経常利益（前連結会計年度経常利益163,172千円）となりました。当期純損益につきましては、負ののれん発生益及び固定資産除却損の計上等により、510,456千円の当期純利益（前連結会計年度当期純利益333,842千円）となりました。

（2）キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して770,854千円減少し8,808,019千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動により増加した資金は1,998,724千円（前連結会計年度は1,396,846千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を643,155千円計上し、また、現金支出を伴わない減価償却費1,205,644千円の計上があったこと等によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果減少した資金は、2,690,776千円（前連結会計年度は542,878千円の増加）となりました。

これは主に、株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規連結したことによる支出が692,255千円及び短期貸付けによる支出が355,000千円発生したこと、無形固定資産の取得による支出が773,073千円発生したこと等によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果減少した資金は、9,516千円（前連結会計年度は30,082千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が9,427千円発生したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア基盤技術事業(千円)	1,914,157	78.1
コンテンツ・サービス等事業(千円)	1,873,609	223.9
合計(千円)	3,787,766	115.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 生産高には社内製作のソフトウェア取得高が含まれております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア基盤技術事業	359,406	110.1	34,250	28.8
コンテンツ・サービス等事業	1,806,040	-	554,190	-
合計	2,165,446	663.5	588,440	495.5

- (注) 1. ソフトウェア基盤技術事業は、JB1end等の当社製作ソフトウェアを組み込む受託開発作業に関する受注について記載しております。
 2. コンテンツ・サービス等事業は、株式会社アニメインターナショナルカンパニーのアニメーション制作に関する受注について記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア基盤技術事業(千円)	4,284,438	95.1
コンテンツ・サービス等事業(千円)	6,217,622	125.8
合計(千円)	10,502,060	111.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,155,005	54.6	4,961,305	47.2
KDDI株式会社	1,273,614	13.5	-	-

- (注) KDDI株式会社の当連結会計年度における販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題について

スマートフォン用周辺機器及びM2M市場での事業拡大

当社グループでは、携帯電話向けのソフトウェアで長年培ってきたソフトウェア基盤技術の実績、ノウハウ、及び当社グループ会社であるZeemote Technology Inc.の特許技術等を組み合わせ、市場が急拡大しているスマートフォン用周辺機器やM2M市場向けソフトウェアとハードウェアの融合による競争力の高い最先端の技術を研究開発し、大手メーカーにライセンスすること等により持続的な事業の成長と収益基盤の拡張に努めております。

既に、Java言語でアプリケーションの開発が可能なM2M市場向けのアプリケーション実行環境WirelessIDEAの提供開始や、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術が、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用されております。

当社グループのZeemote Technology Inc.では、スマートフォン用ワイヤレスゲームコントローラーJS1を国内外で発売し、国内外のPC・ゲーム周辺機器メーカーには、Android機器用ワイヤレスコントロール基盤JM1の製造・販売、並びにJS1と互換性のある周辺機器を開発するための回路設計情報やファームウェアのライセンス提供を開始しております。これらZeemote Technology Inc.の製品売上やライセンス売上を急速に伸ばすためには、Zeemote Technology Inc.の特許技術や規格に対応するゲーム等のアプリケーションが増加しなければなりません。このため当社グループでは、ゲーム等のアプリケーション開発会社向けにソフトウェア開発キットを無償で提供する等して、今後期待されているスマートフォン用周辺機器市場の拡大にも積極的に取り組んでおります。

更に、当社グループが開発した優れたソフトウェアにモジュールや半導体といったハードウェアの付加価値を加えることで、世界中のあらゆる民生用電子機器や生活家電を容易にクラウドに接続するという革新的な事業開発にも取り組んでおります。M2M通信が期待される適用分野や領域は広大であり、この巨大市場でタイムリーにモジュールや半導体等の当社製品を供給できる開発体制の構築や供給力の拡充を急速に進めております。

このように、急速な拡大を続けるスマートフォン用周辺機器やM2M市場に対して競争力の高い製品・ソリューション群を研究開発して供給することで、M2M市場による収益を携帯電話市場に次ぐ当社グループの柱として確立することが、今後の持続的な事業の成長のために重要であると考えております。

総合エンターテインメントへの展開

当社グループのコンテンツ・サービス等事業の新しい収益モデルとして、当社グループで企画・開発した携帯電話向けゲームの洗練された世界観を、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開することにより、より広く深い世界観を持った多角的な総合エンターテインメントを提供するという新たなビジネスモデルを確立していく必要があります。

携帯電話向けゲームを総合エンターテインメントへと展開する上では、アニメーション等の制作工程において、従来の手描きによる臨場感のある豊かな表現力を失うことなく、企画・制作過程においてソフトウェア技術を駆使して制作能力を向上させることが競争力の源泉となります。より具体的には、通常2年程度を要するアニメーション映画の制作を、当社グループのソフトウェア技術を駆使して6か月程度で制作すること等により、高い生産性と競争力を確保した収益性の高い総合エンターテインメント事業への展開を可能にします。

また、総合エンターテインメント事業においては、当社グループで企画・開発したゲームを出発点として多角的に事業展開するため、人気の高いゲームを取りそろえることが必要不可欠となります。当社グループの株式会社ジー・モードでは、これまでにリリースした携帯電話向けゲームに加えて、更なる大ヒット作品となる新規コンテンツの開発に取り組んでおります。

グローバルな経営体制の確立

現在当社グループでは、国内外の組織や事業の再編成により、当社グループ全体の一体的な経営戦略の推進力強化に取り組んでおります。特に海外市場においては、当社グループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャネル、世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、その土台となる世界最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等の当社グループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。更に、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立することが、今後のグローバル競争力の更なる強化のために重要であると考えております。

優秀な人材の確保

当社グループの成長戦略を実行して収益性を高め、ひいてはステークホルダーの皆様の利益に貢献するためには、当社国内外において優秀な人材を確保することが必要不可欠です。経営戦略やビジョンの共有、従業員のモチベーションを向上させる労働環境の整備、業務のシステム化による業務効率の向上、株価に連動した報酬制度の検討等、全社一丸となって事業を推進し、ソフトウェアやコンテンツ・サービスの開発や制作に喜びを感じられるような魅力的な企業集団を形成し、長期的かつ安定的な人材の確保及び優秀な人材の獲得につなげたいと考えております。

(2) 当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について

本プランにおいて、「大量買付行為」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）を意味し、「大量買付者」とは、大量買付行為を行う者及び行おうとする者を意味します。

なお、会社法、金融商品取引法並びにそれらに関する政令、内閣府令及び省令等の関係法令並びに金融商品取引所の規則等（以下、総称して「法令等」といいます。）に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

（注1）特定株主グループとは、当社の株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、上記の者の関係者（又はの者に助言を行うファイナンシャル・アドバイザー、弁護士又は会計士等を含みます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、（ ）特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）又は（ ）特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

（注3）株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 企業価値・株主共同の利益に関する考え方

当社グループ（「当社グループ」とは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団を指します。）は、売れる製品を実現するための魅力的な技術を開発する研究開発型企業を目指し、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェア基盤技術の研究開発と販売を行っております。当社グループが独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品は、既に全世界で5億台を超える携帯電話やデジタルテレビ等の民生用電子機器に利用されており、さらに毎年1億台以上の新たな製品に搭載され出荷され続けております。特に日本の携帯電話においては、全出荷台数の9割以上に当社製品が使われており、海外にて利用されている分も含め、これらの民生用電子機器の機能を実現するために不可欠な構成要素となっております。このような基盤技術の提供が滞ることは、民生用電子機器を製造している国内外の数多くの企業の製品出荷に多大な影響を与えるだけでなく、もはや一般市民の社会生活に欠かせないライフラインとなっている携帯電話の利用にも支障をきたす事態を招かすこととなります。

当社の企業価値は、このように民生用電子機器の不可欠な構成要素となっている当社グループの独自の技術に基づくソフトウェア製品が、携帯電話メーカーや通信事業者等、ひいては一般市民に安定的・継続的に供給されることによって生み出されるものです。当社がかかるソフトウェア製品を安定的・継続的に供給することが出来なくなれば、多くの当社の顧客先が他社製品にシフトすることが予想され、当社が生み出す将来の収益の合計が著しく毀損されることは明らかであり、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれることとなります。

そもそもソフトウェア製品は、その性質上、人間の英知によってのみ創り出すことが可能であり、自動機械などで製造を代替することが不可能であることに加え、昨今のソフトウェア製品は規模が大きくなり複雑度が増してきているため、開発ノウハウの継承には長期間を要するものとなっています。したがって、万一当社製品の開発に関わっている人材が大量に流出し開発従事者を短期間で大幅に入れ替えざるを得ないような事態が生じた場合や少数であったとしても当社製品の開発の枢要を担う開発従事者が離職するような事態が生じた場合には、品質の急激な劣化を招き、また、当社の企業価値の源泉たるソフトウェア製品の安定的・継続的な供給に支障をきたすこととなります。すなわち、当社の企業価値は、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要な要素のひとつとなります。換言すれば、例えば、当社株式の大量買付行為が、開発従事者の流出を招かすおそれがある場合には、当社によるソフトウェア製品の安定的・継続的供給に支障をきたし、当社の企業価値が毀損されるおそれ大きいものといわざるを得ません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 本プランの基本方針・導入目的

近時、企業活動のグローバル化により、わが国においても企業の世界的な事業戦略の一環として他企業の買収が当然に考慮される時代となり、それに伴う新しい法制度の整備も進んでまいりました。そのような潮流のなか、企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに行われる企業買収、いわゆる「敵対的買収」の動きも

顕在化しつつあります。

当社取締役会は、このような当社の買収を企図した大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、突如として大量買付行為が実施された場合、株主の皆様が大量買付行為の是非を判断する十分な時間と情報が提供されず、結果として当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性は否定できません。

株主の皆様から経営についての付託を受ける当社取締役会としては、このような当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様への判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉並びに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆様へ適切にご判断をいただくために極めて重要であると認識しております。これらを遂行するためには大量買付行為に関する一定のルールを定めることが必要であると考えます。また、当社取締役会は、上記の一定のルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為、又は、当該ルールを遵守するものの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対して、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために客観的・合理的な検討を行った上で相応な対抗措置をとることが必要な場合もあると認識しております。

上記の理由により、当社取締役会は、下記に定める大量買付ルールを設定し、大量買付ルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為や企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対しては必要に応じ相応の対抗措置をとることが、当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上に必要と認識し、本プランについて平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。

3．大量買付ルールの内容

本プランでは、大量買付行為について、事前に大量買付者に対して、大量買付行為にかかる情報の提供を求め、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、必要に応じて当社取締役会が大量買付者と交渉を行い、代替案を提示するための手続として、大量買付ルールを定めています。このような一定の手続きにしたがって大量買付行為の適否が判断されることが、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するからです。

具体的には、大量買付者には、買付の実行前に、大量買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出いただくものとします。意向表明書には、大量買付者の名称、住所、提案する大量買付行為の概要等を記載していただきます。当社取締役会は、この意向表明書の受領後5日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆様への判断、後述の独立委員会の勧告及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付者に交付します。大量買付者には、本必要情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。本必要情報の具体的な内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含む。）の概要（資本構成、財務内容、経歴、属性、過去の大量買付行為及び結果等を含む。）

買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含む。）

買付の価格の算定根拠

買付の資金の裏づけ（買付の資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）

買付の後の当社グループの基本的な経営方針、事業計画、買付の後ににおける当社の従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社グループに係る利害関係者の処遇方針の概要

買付行為完了後に意図する当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための施策並びに当該施策が当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることの根拠

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は、大量買付者より受けた情報を精査した結果、それだけでは不十分と判断した場合、回答期限を設けた上で、合理的な範囲で大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社に提出された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点（独立委員会から開示勧告があった場合はその時点）で、その全部又は一部を開示します。

4．大量買付行為の評価・検討期間

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）、又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」とい

ます)として与えられるべきものと考えます。したがって、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過した後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての大量買付行為に対する意見を取りまとめ、公表します。

また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

5. 対抗措置の発動に係る手続

(1) 独立委員会の勧告

本プランの設計においては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、社外取締役・社外監査役・有識者のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者により構成される独立委員会を設置することといたしました(独立委員会の構成、役割等については<資料>別添「独立委員会規定の概要」をご参照ください。)

当社取締役会は取締役会評価期間において、独立委員会に必ず諮問を行うこととし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告を行います。

独立委員会は、()大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない大量買付者(以下「手続不遵守買付者」といいます。)に該当する場合(発動事由)、又は()大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合であっても、(a)当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認められた場合(発動事由)、もしくは(b)当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認められた場合(発動事由)には、取締役会に対し、対抗措置を発動することを勧告するものとします。また、独立委員会は、当該大量買付行為が上記発動事由の 、 、 のいずれにも該当しないと認められた場合には、対抗措置を発動しないことを勧告するものとします。下記(2)で述べるとおり、取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないよう勧告された場合は、これを尊重し対抗措置を発動することはいたしません。また、独立委員会から、対抗措置を発動することを勧告された場合には、これを最大限尊重しつつも、株主の皆様から経営の付託を受け株主に対し最終的な責任を負担する機関として、上記 、 、 の発動事由に該当するか否かについて自らの責任で最終的な判断を行い、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

なお、上記発動事由 の「当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合」とは、次のいずれかに該当する大量買付行為をいいます。

- (ア) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で大量買付行為を行う場合(いわゆるグリーンメーラーの場合)
- (イ) 当社グループの経営を一時的に支配して、当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大量買付行為を行う場合
- (ウ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産(但し、当社の事業遂行上使用する予定のない遊休資産を処分する場合であって、当該資産の処分により当社が将来生み出す収益の合計に悪影響を与えない場合を除く。)を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で大量買付行為を行う場合
- (エ) 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

また、発動事由 の「当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合」に該当するか否かの判断に際しては、当社の企業価値が、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持が極めて重要であることに鑑み、当該大量買付行為によりソフトウェア製品の安定的・継続的供給が妨げられるおそれはないか、具体的には、開発技術者が当該大量買付行為によっても当社を離職せず、又は、離職した場合でも当社と当社の顧客先との間の取引関係に影響がなく、当社の顧客先に対して当社が継続して製品の供給を行うことが可能かどうかという点を重要な判断要素として検討することといたします。そして、これらを検討するにあたっては、必ず開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取するものとします。

但し、独立委員会が聴取した開発従事者及び当社の顧客先の意見は、独立委員会が当社取締役会への勧告の内容を決定する際に参考とする一要素として取り扱われるものであり、これのみによって勧告の内容が決定することはありません。

なお、独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者(ファ

インシュアランス・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

(2) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないことを勧告された場合には、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会が、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、独自に発動要件を充足するかどうかの判断を行い、所定の場合には株主総会の決議を経た上、本プランに定める対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合であっても、自らの判断の結果発動事由の 、 、 に該当しないとの判断に至った場合は、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会は、上記いずれの場合も、決議を行った場合速やかに当該決議の内容その他の事項について情報開示を行うものとします。

大量買付者が手続不遵守買付者に該当する場合（発動事由 ）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由 に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付者が手続不遵守買付行為者に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合

(ア) 大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合（発動事由 ）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由 に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく（但し、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には株主総会の決議を経た上で）、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(イ) 大量買付行為が当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合（発動事由 ）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由 に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合は、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認するものとします。その結果、株主の皆様が対抗措置の発動に賛成であると認められる場合は、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(3) 株主総会の決議

当社取締役会は、当社取締役会が当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合（発動事由 に該当する場合）、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様意思の確認を行うために株主総会を開催するものとします。このほか、当社取締役会は、当社取締役会が大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合（発動事由 に該当する場合）にも、大量買付行為の内容、大量買付者の属性その他諸般の事情を勘案した上で、当社取締役会が株主の皆様意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には、当該大量買付行為に対し、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様意思の確認を行うために株主総会を開催することができるものとします。なお、上記のいずれの場合においても、当社取締役会は、法令等に基づき実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

6. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会が本プランに基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てその他具体的にいかなる手段を講じるかについては、法令等及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、その時点での最新の裁判所による判断等を考慮した上最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、対抗措置のひとつとして、特定買付者等による権利行使は原則として認められないとの差別的行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行う場合、本新株予約権の行使期間、行使条件等の内容については、対抗措置としての効果を勘案して変更することがあります。また、本新株予約権の無償割当てを行う場合であると、また、それ以外の手段による場合であるとを問わず、当社取締役会は、大量買付行為の内容その他諸般の事情を勘案し、当社取締役会により対抗措置の発動が決議された場合、大量買付者が大量買付行為を撤回・中止することができるような方策を、対抗措置の内容として設けることができるものとします。

なお、本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、特定買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された

場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

7. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

(1) 本プラン導入時の株主・投資家の皆様への影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの導入は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て又はその他の新株もしくは新株予約権の発行は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本プランにおける対抗措置発動時の株主・投資家の皆様への影響等

前述のとおり、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（発動要件、に該当するような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てにつきましては、当該新株予約権の割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合であっても、当社取締役会は、大量買付者が買付行為を撤回した場合又は対抗措置発動を判断した際の前提となった事実関係に変更が生じ、対抗措置発動を実施することが相当でなくなった場合は、新株予約権の割当期日の前日までに新株予約権の無償割当てを中止し、又は、新株予約権の割当期日後、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。

これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、希釈化を前提に売買を行った株主・投資家の皆様におかれましては、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

8. 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会の終結の時から平成23年12月期（2011年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランについては、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、当該廃止について、情報開示を速やかに行います。

9. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下「指針」といいます。）、指針の定める原則を基本としつつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、東京証券取引所の有価証券上場規程第442条に定める買収防衛策の導入に関する事項の内容を踏まえ、上記指針等の示すところを充足するように設計されております。

(2) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上

本プランは、当社株主の皆様に対し、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものです。

また、本プランに定める手続きが遵守されない場合、又は本プランに定める手続きが遵守された場合であっても、本プランに規定される一定の場合には、当社取締役会は所定の手続（株主総会の決議を含む。）を経て対抗措置の発動を決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させることのみを目的として行われるよう、本プランは設計されております。

(3) 事前の開示

当社は、大量買付者を含む当社株主の皆様や投資家の皆様の予見可能性を高め、当社株主の皆様にとって適切な選択の機会を確保していただくため、本プランを株主総会において当社株主の皆様のご承認を得て導入するものであり、その目的、内容等を予め具体的に開示します。

また、当社は対抗措置の発動を決議した場合にも、適用ある法令等に従って適時且つ適切に開示を行うものとします。

(4) 株主意思の重視

当社は、株主総会において当社株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを導入させていただくものです。また、本プランでは、一定の場合には、株主総会において対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思の確認を行うこととされています。

さらに、8.「本プランの有効期間、廃止」にて記載したとおり、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、この点でも、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(5) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。そして、当社取締役会は独立委員会への諮問を経た上、独立委員会が発動を勧告しない限り、対抗措置の発動を決定することができないものとされています。このように、独立委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大量買付行為に対して不当に対抗措置を講じることがないよう、機能するものとされています。

(6) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、「5.対抗措置の発動に係る手続」にて記載したとおり、株主総会の決議を経ず取締役会決議のみに基づき対抗措置を発動するためには、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければならないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会の決議によって廃止できるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされているため、当社の株券等を大量に買い付けた者は、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(8) 取締役の保身を目的とするものではないこと

上記(2)にて記載したとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものであり、当社取締役会が自己保身を目的として導入するものではありません。

また、上記(5)や(6)にて記載したとおり、対抗措置の発動時においても、当社取締役が自己保身を目的として恣意的に発動することを防止するための仕組みを確保しております。

<資料> 別添

独立委員会規定の概要

1. 設置

独立委員会は当社取締役会の決議により設定されます。

2. 構成員

当社取締役会により委嘱を受けた社外取締役、社外監査役又は当社取締役会から独立した有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、実績ある会社経営者等をいう。）3名以上で構成されます。

3. 任期

選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、本プランが廃止された場合は、その時点をもって、全ての委員につき委員としての任期が終了するものとします。

任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の任期の満了する時までとします。

4. 決議要件

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。但し、独立委員会の全員が出席できない場合には、独立委員会の決議は、独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。

5. 決議事項その他

独立委員会は、当社に対する大量買付行為が発生した場合には、これに応じ、開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取したうえで、原則として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に勧告するものとします。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自ら又は当社取締役の利益を図ることを目的としては行わないものとします。

大量買付ルールの対象となる大量買付行為の存否

大量買付者が提供すべき情報の範囲

大量買付者が提供した情報の当社株主への開示の時期及び範囲

大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か

大量買付者による大量買付行為に対する代替案の提案の可否

本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の可否

本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の中止

その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項

また、独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができます。

（当社株式等の大規模買付行為に関する対応プランの非継続について）

当社は、平成21年2月26日開催の当社取締役会において「当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン」を決定、平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て本プランを導入いたしました。

本プランは平成23年12月期（2011年度）の事業年度に関する定時株主総会（平成24年3月27日開催の第27回定時株主総会）（以下、「本定時株主総会」という。）の終結の時を有効期限としておりますが、当社は平成24年2月23日開催の当社取締役会において、本プランを継続しないことを決定いたしました。

当社は、当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様の判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉並びに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆様にとって適切な判断をいただくために極めて重要であるとの認識に立ち、本プランを導入いたしました。

しかし、金融商品取引法の改正により、株式の大量買付行為に対する手続が整備され、株主及び投資家の皆様が大量買付行為を適切にご判断されるための情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されるようになったこと及び本プラン導入以降現在に至るまでの当社を取り巻く環境の変化等を踏まえ、有効期限満了を迎える本プランの取り扱いについて慎重に検討を重ねてまいりました結果、平成24年2月23日開催の取締役会におきまして、本定時株主総会の終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非継続後においても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

当社は、より高いコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、取締役会から独立した存在である独立委員会の設置については継続することといたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 特定経営者への依存によるリスク

当社グループは代表取締役を含む役員等の特定の経営者の知識・経験等がグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、これらは当社グループにおける重要な経営資源と考えられます。しかし、これらの経営層が不測の事態により執務が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資産の棄損や価値の減少によるリスク

予期しない大地震等の自然災害等が発生した場合、当社グループの資産の棄損・滅失や、人的・物的被害により正常な事業活動の継続が困難になる等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが研究開発したソフトウェアの製作費については、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものについては無形固定資産として計上しております。ソフトウェア製作については、事業計画に基づき行っておりますが、顧客の製品計画の急な変更やその成果物が市場ニーズに合致しない場合等、ソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) ネットワークセキュリティに関するリスク

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合や人的過失、地震、火災、停電等様々な原因による情報システムの停止、コンピュータウィルスの侵入によるシステム障害や情報の漏洩等のリスクも高まります。当社グループは、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システムの機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的企業買収や新規事業参入等に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収及び出資を伴う戦略的提携や新規事業参入等を行う可能性があります。これらの実施に当たっては十分に検討を行いますが、戦略的提携後の事業や新規事業が当初計画どおりに進捗しない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境に関するリスク

当社グループのソフトウェア基盤技術事業並びにコンテンツ・サービス等事業は、携帯電話市場やアニメーション市場の需要変動の影響を受けます。特に携帯電話市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループは顧客や外部機関から情報を分析し、市場動向の変化への対応、新規製品・サービスの開発、新市場の開拓に取り組んでおります。しかしながら、万一新技術等への対応が遅れが生じ、提供しているソフトウェア基盤技術やコンテンツ・サービス等が陳腐化する場合や、採用した新技術等が浸透しなかった場合等には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(6) 製品等の瑕疵及び不具合に関するリスク

当社グループのソフトウェア基盤技術事業において当社製ソフトウェアが搭載された民生用電子機器が広く大量に販売されることから、当社グループは品質管理を徹底しております。当社は、平成15年1月に品質保証の国際規格である「ISO9001：2000年版」の認証を取得し、平成21年12月には「ISO9001：2008年版」に移行し、当社の持株会社体制への移行後も、連結子会社でソフトウェア基盤技術の研究開発等を行っている株式会社アプリックスにて認証を維持しており、品質改善、特に出荷後の不具合を発生させない事を重点課題として信頼性の向上に努めております。同じく当社連結子会社のiaSolution Inc.、iaSolution Technology (Shanghai) Limited及びiaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchでも、平成21年3月に「ISO9001：2000年版」の認証を取得し、平成22年2月には「ISO9001：2008年版」に移行しました。今後も、当社グループ全体で当社製品とサービスの品質の向上を推進してまいります。しかしながら、万一、当社製ソフトウェアの不具合により、搭載製品の発売遅延や製品回収が発生するような場合には、損害賠償や当社製品への信頼性低下等が発生する可能性があります。

搭載製品の生産過程でのトラブルや当社製品以外のソフトウェアの欠陥等、当社と無関係の事由であっても搭載製品の生産・発売が遅延した場合は、ロイヤリティ収入による売上計上が遅れるといった影響を受ける可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製ソフトウェア搭載製品の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

また、当社グループのコンテンツ・サービス等事業において開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止や、当該コンテンツ及びユーザーのデータの破損等が生じる可能性があります。

については、ゲームコンテンツを配信する前に、社内においてテスト機により入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当該ゲームコンテンツ又はゲームサイトの会員数又はダウンロード数への影響、ユーザー

及びキャリアへの損害賠償、社会的信用の失墜と、それによる他のゲームコンテンツの会員数又はダウンロード数への影響、キャリアとの契約の解除又は契約更新拒絶等のリスク等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループのソフトウェア基盤技術事業においては知的財産を重要な経営資源と考え、新技術については特許出願することで第三者による模倣からの保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力してまいります。

当社グループのコンテンツ・サービス等事業においても、ゲームコンテンツ等の知的財産権に関しては、外部の専門家を活用した調査に基づき、権利保有者と交渉を行い、ライセンスを正式に取得できたものに限り配信しております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権のすべてを検証し、更に将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられ、あるいは事業の全部又は一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 経営上の重要な契約に関するリスク

当社グループのソフトウェア基盤技術事業において、当社顧客に対し、当社顧客が販売あるいは製造する製品に、当社製品を組み込んで販売することを許諾し、当社グループが顧客からライセンス収入を得るための契約を締結しております。これらの契約が解消される場合又は円滑に契約が更新されなかった場合には、ライセンス収入やロイヤリティ収入が減少し又は売上計上が遅れ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツ・サービス等事業においては、ゲームコンテンツを配信しているキャリア各社との間で当社コンテンツ・サービス等事業が配信するゲームコンテンツに関する知的財産権等のライセンサー（注1）及びライセンシー（注2）との間及びコンテンツ配信サービスにおけるサーバの運営を委託しているSCSK株式会社との間で、それぞれ重要な契約を締結しております。これらの契約はいずれも、コンテンツ・サービス等事業の根幹にかかわる契約であり、いずれの契約が欠けても、現状のビジネスモデルは十分に機能しなくなる可能性があります。これらの契約内容がコンテンツ・サービス等事業に不利な条件に変更された場合や、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(注) 1.ライセンサー

知的財産権等又はその再許諾権を保有し、その使用を許諾する者、多くの場合、許諾の対価としてライセンス使用料を受領する。

2.ライセンシー

ライセンサーの保持する権利の使用を許諾された者。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、子会社も含めたコンプライアンス体制の整備、充実に努めており、グループ会社の役職員にコンプライアンス意識の徹底を行っておりますが、法令・規則違反や企業倫理に反する行為等が万一発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

(10) その他のリスク要因

a. 外国為替相場変動に関するリスク

当社グループは、海外顧客との取引が拡大してきており、外貨建売上が増えてきています。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 法的規制や規制に関するリスク

当社グループのソフトウェア基盤技術事業並びにコンテンツ・サービス等事業に関連する法令や規制等に関して、今後の法改正次第では当該分野において何らかの規制を受けるないしは、対応措置を講じる必要性が生じる可能性があります。ついては、将来新法令が制定された場合のことを想定し、適時に対応できるよう努力する方針ですが、場合によっては、これらの法令により事業活動範囲が限定される可能性もあります。また、キャリア間等における自主的な規制が制定されることも想定され、その場合にも事業活動範囲は限定される可能性があります。

c. 個人情報の管理に関するリスク

当社グループにおいては、取り扱う個人情報について厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図る等、個人情報の保護

を徹底しておりますが、個人情報の流出等により問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア基盤技術事業関連

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
シャープ株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品（JBlend）を、シャープ株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年7月1日から2年間とする。但し、契約期間満了の2か月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	JAVAソフトウェア契約	FOMA端末向けDoja/Javaプラットフォームに関するJavaソフトウェア契約。	平成20年6月19日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでとする。
		ソフトウェアライセンス契約	当社製品（emblend）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのAndroid搭載携帯電話端末に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成22年8月31日から1年間。但し、期間満了30日前までに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから通知がない場合、更に1年間延長するものとし、以降も同様とする。
Samsung Electronics Co., Ltd	韓国	Technology License And Support Agreement	当社製品（JBlend）を、Samsung社が製造する製品に組み込んで販売する権利を許諾することを目的とする契約。	平成17年8月25日から3年間とする。但し、契約期間満了の30日以内までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同等とする。
KDDI株式会社	日本	JBlend[micro] for BMPに係る技術ライセンス契約	当社製品（JBlend）をKDDI株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成22年6月3日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまで、又は当社製品の検収日から2年経過後、180日前の書面通知により終了するまで有効とする。

コンテンツ・サービス等事業関連

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年1月26日から平成13年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	iモード開始日から平成13年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで（以降、半年ごと自動更新）
	情報料回収代行サービスに関する契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで（以降、半年ごと自動更新）
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年6月1日から平成14年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
	債権譲渡契約書	債権の譲渡及び手数料に関する契約	平成13年6月18日から平成14年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
株式会社ウィルコム	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認、回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成17年11月25日から平成18年5月24日まで（以降、半年ごと自動更新）
Electronic Arts Inc. (アメリカ)	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT (ライセンス及び配信許諾契約)	Electronic Arts Inc.が権利を保有する「テトリス」を携帯電話向けゲームソフトウェアに移植し、配信する契約	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
S C S K株式会社 (旧社名：株式会社C S Kシステムズ)	業務提携基本契約書	S C S K株式会社との間で提携するコンテンツ配信サービス事業に関し、業務分担及び売上分配について取り決める基本契約	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

その他の契約

a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェア開発と中長期的な安定供給を通じて両社の相乗的な企業価値の向上を図るため、平成17年11月に同社と業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株（株式分割後の株式数に換算1,500,000株）の第三者割当増資を実施いたしました。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしておりますが、平成18年3月29日開催の定時株主総会において同社指名の候補者を含む取締役選任議案が決議され、当社は同社より2名の社外取締役を招聘いたしました。なお、現在は平成24年3月27日開催の定時株主総会において決議され、同社より1名の社外取締役を招聘いたしております。

また、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

b. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの株主間契約について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社代表取締役である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行使する旨の覚書を締結しております。本覚書は本業務・資本提携を前提としたものであり、本業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、又は終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場になく、かかる終了もしくは変更又は本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

（会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更）

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を期して、当社のソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業（以下「本件事業」という。）を新設分割の方法により会社分割（以下「本新設分割」という。）し、持株会社体制に移行することを決議しました。また、これに伴い、同日開催の取締役会及び平成23年3月29日開催の定時株主総会において、平成23年4月1日付で当社の商号を「ガイアホールディングス株式会社」へ変更することも決議しました。

（１）会社分割の理由

当社は、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、平成15年12月に東京証券取引所マザーズに上場を果たし、以降世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータ等の民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開してまいりました。

昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾等の海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末等の登場により、通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進む等著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合等も多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。

このような環境下において、当社は、国内市場では、当社の主力製品であるJavaプラットフォーム「JBlend」の提供に加えて、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始する等、国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。海外市場においては、新興市場を中心とした海外市場向け携帯電話端末へのJBlendの搭載数が大幅に増加しているだけでなく、携帯端末市場のみならず、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェアが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用される等、より一層、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

更に、当社は、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外への移行及び国内外の組織や事業の再編成等当社グループ全体の経営体制の整備に取り組んでおり、その一環として、昨年6月には当社の米国子会社の株式を当社の台湾子会社へ売却し海外事業の移管を行いました。これにより、台湾子会社への海外事業の集約がより進み、当社の海外子会社管理業務の効率化や海外事業に対する経営資源の最適な配分を可能にする等、海外事業に関しては再編成による経営体制の強化が進んでおります。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境の急速な変革は今後も継続すると思われ、かかる経営環境に対してより迅速な意思決定が求められるにも拘らず、当社内における国内事業機能とグローバル本社機能の混在が業務を煩雑にしておりました。そこで、より柔軟かつ機動的な経営判断を可能にする体制を構築するためには、これら国内事業機能とグローバル本社機能の分離が必要不可欠であるとの判断に至りました。

よって、当社は、主力事業であるソフトウェア基盤技術事業のうち、国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社を会社分割により新設し、当社からの業務委託という形式で国内における業務に専念させることにより、グローバル本社機能と国内事業機能の体制を明確化することにいたしました。

本新設分割後、当社はグローバル本社機能のみを担い、海外スタッフを中心とした運用体制への移行や、当社の社内公用語の原則英語化等により、グローバル化が進む顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、多種多様な当社のソフトウェア基盤技術をこれまで以上に効果的かつ効率的に世界市場に発信してまいります。また、当社グループ全体の経営戦略の策定、当社グループ内の経営資源の最適配分等の機能を担うことにより、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。

（２）会社分割する事業内容

ソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業

（３）会社分割する事業の経営成績

平成22年12月期及びそれ以前には、分割する事業単体での経営成績は計上されておられません。また、新設会社の売上は、すべて当社からの業務委託による売上となる予定です。

（４）分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	191百万円	流動負債	91百万円
資産合計	191百万円	負債合計	91百万円

（注）平成22年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の資産及び負債の金額は上記金額と異なります。

（５）会社分割の形態

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社アプリックス」に事業を承継させる新設分割です。

(6) 株式の割当

新設会社が発行する普通株式1,000株のすべてを当社に割当て交付いたします。

(7) 会社分割に係る分割会社及び新設会社の概要

分割会社

商号	株式会社アプリックス (平成23年4月1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更)
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
設立年月日	昭和61年2月22日
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍
資本金の額	13,264百万円
発行済株式総数	101,364株
決算日	12月31日

新設会社

商号	株式会社アプリックス
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
設立年月日	平成23年4月1日
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也
資本金の額	50百万円
発行済株式総数	1,000株
決算日	12月31日

(8) 会社分割の時期

平成23年4月1日

(9) 新設会社が承継する権利及び義務

新設会社が当社から承継する権利及び義務は、効力発生日における 本件事業に係る現金、預金及び前払通勤交通費、本件事業に従事する総合職従業員、専門職従業員及び臨時従業員（以下総称して「承継従業員」という。）との雇用契約、承継従業員に対して発生する福利厚生に関する契約、本件事業に係る人材派遣や人材紹介に関する契約、本件事業に係る出向に関する契約及び本件事業に係るパソコン等のレンタル・リース契約における契約上の地位並びにそれに付随する権利及び義務です。

なお、新設会社が当社から承継する債務（以下「承継対象債務」という。）について、当社はこれを重畳的に引き受けるものとし、当社が承継対象債務について、履行その他の負担を行ったときは、新設会社に対してその負担額全額について求償することができるものとします。

なお、当社及び新設会社において、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

(株式交換)

当社及び株式会社ジー・モード（以下、「ジー・モード」という。）は、平成23年10月6日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ジー・モードを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成23年11月24日開催の当社及びジー・モードの臨時株主総会の承認を受けて、平成23年12月20日に効力が発生しております。

なお、ジー・モードの株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社大阪証券取引所が開設するJASDAQ市場において、平成23年12月15日付で上場廃止（最終売買日は平成23年12月14日）となりました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業（株式交換完全親会社）

名称	ガイアホールディングス株式会社
事業の内容	ソフトウェア基盤技術事業、コンテンツ・サービス等事業

(ロ) 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	株式会社ジー・モード
事業の内容	携帯端末向けゲームコンテンツの企画、開発、配信、運営

企業結合日

平成23年12月20日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、昭和61年2月にソフトウェア開発を目的として株式会社アプリックス（旧商号）として設立された後、平成15年12月に株式会社東京証券取引所が開設するマザーズ市場に株式上場を果たしました。その後、平成23年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制に移行し、現在の商号に変更すると同時に、新設した子会社の商号を旧商号の「アプリックス」といたしました。当社は現在、当社及びその各子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）が提供するゲームやアニメーション等の多種多様なエンターテインメント・コンテンツ・サービスと、それらコンテンツ・サービスを携帯電話等の電子機器上で快適にご利用いただくための優れたソフトウェア基盤技術を有機的に融合して提供することで、全世界の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開しております。

ジー・モードは、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成16年12月に株式会社ジャスダック証券取引所（現JASDAQ市場）へ株式を上場しておりました。ジー・モードは、携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスや、SNS向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリ等を企画・開発・配信・運営しております。

両社は、携帯電話向けソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業における相乗的な企業価値の向上を図ることを目的として、業務・資本提携関係を継続的に強化する等し、平成23年10月6日現在当社が所有するジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は56.84%となっております。その間、当社製品である「iアプリ」自動変換ツール「Mobile Game Deployer」をジー・モードに供給してジー・モード側の低コスト開発を実現したり、当社グループのソフトウェア基盤技術事業の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を搭載した海外向け携帯端末に、ジー・モードの人気ゲームをプリインストールして提供する等してそのシナジーを発揮し、国内外市場で共同事業を展開してきました。

両社が主として製品やサービス等を提供する携帯電話市場では、国内市場においては、従来型携帯端末のシェアが急速に低下してその主戦場がスマートフォンへと移行しており、その急拡大するスマートフォン市場に提供される製品やサービスはますます多様化、複雑化することが予想されます。同時に、世界的にスマートフォンの普及が進むにつれて、モバイル・コンテンツ市場はよりオープンでボーダレスなマーケットへと移行していくと考えられます。

このような環境下において、ジー・モードでは、より高い技術力と、世界市場に受け入れられる魅力的なコンテンツを供給する能力を身につけることが喫緊の課題となっております。

ジー・モードが当社の完全子会社となることにより、当社が持つ海外の販売チャネルや、当社の子会社でアニメーション関連事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニーが持つアニメーションの資産や制作能力をこれまで以上に活用し、ジー・モードのグローバルレベルでのコンテンツ供給能力をより高めることが可能になります。また、グローバル競争力の強化のみならず、ジー・モードはより機動的かつ安定的に事業運営に専念することが可能となり経営基盤の強化にもつながります。ジー・モードは、当社の完全子会社となることによるこれら複合的な効果によって、ジー・モードの収益力を飛躍的に向上させることができるとの認識に立ち、本株式交換が必要不可欠な施策であると判断いたしました。

当社では、本株式交換によって、子会社であるジー・モードのグローバル競争力及び経営基盤の強化に加えて、当社グループの一体的な経営戦略の推進力強化にますます取り組むことが可能になります。特に海外市場においては、当社グループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャネル、世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、その土台となる世界最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等の当社グループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。更に、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立したいと考えております。

当社及びジー・モードは、本株式交換が当社グループ全体の企業価値の向上につながり、ひいては当社及びジー・

モードのステークホルダーに対する将来的かつ継続的な利益を提供する好機になるものと確信しております。

(2) 取得原価の算定に関する事項

株式の種類別の交換比率及び交付の株式数

会社名	ガイアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジー・モード (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	49.5
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：2,417,530株	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、株式分割を実施しており、上記割当比率及び当社が交付する普通株式数は、本株式分割の効力発生後のものになります。当社が保有するジー・モードの普通株式（平成23年6月30日現在64,344株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2. 本株式交換により交付したガイアホールディングスの新株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がジー・モードの発行済普通株式（但し、当社が保有するジー・モードの普通株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」という。）のジー・モードの株主（但し、当社を除く。）に対し、その保有するジー・モードの普通株式に代わり、その保有するジー・モードの普通株式の数に49.5を乗じた数の当社の普通株式を交付いたしました。

3. 単元未満株式の取扱い

当社は、平成23年12月20日を効力発生日として、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。本株式交換に伴い、当社の1単元（100株）未満の株式（以下、「単元未満株式」という。）を保有することとなるジー・モードの現株主については、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対して、その保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、単元未満株式は金融商品取引所市場において売買することはできません。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるジー・モードの現株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、端数の合計数（端数の合計数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。）に相当する数の当社の普通株式を売却すること等により得られる金銭をその端数に応じてお支払いいたします。

交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、ジー・モードはみらいコンサルティング株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。当社及びジー・モードは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を参考に慎重に検討するとともに、それぞれにおいて両社の資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向等を勘案し、両社間でこれらを踏まえた交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びジー・モードは、それぞれ上記に記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成23年10月6日開催された当社及びジー・モードの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジー・モードが発行した下記の新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式交換比率を踏まえ、基準時におけるジー・モードの新株予約権原簿に記載又は記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

- ・ 第2回新株予約権（平成15年6月30日発行）
- ・ 第3回新株予約権（平成17年6月29日発行）
- ・ 第5回新株予約権（平成17年7月5日発行）
- ・ 第7回新株予約権（平成18年1月4日発行）

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術を活かし、同じく当社グループが保有しこれからも生み出していく魅力あるコンテンツ・サービスの新たな商流での活用や、新たに展開している半導体の分野にソフト

ウェアを使った付加価値を与えていくために、積極的に研究開発を推進しております。

また、当社は、組み込みソフトウェアを中心とするソフトウェア業界の先駆者であり続け、高性能・高品質なソフトウェア基盤技術を提供していくため、様々な研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は総額132,946千円 となりました。

(2) 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)における研究開発活動の成果

ソフトウェア基盤技術事業

コンテンツ・サービス等事業において、当社グループで企画・開発した携帯電話向けゲームの洗練された世界観を、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開し、より広く深い世界観を持った多角的な総合エンターテインメントとして提供していきます。ここにソフトウェア技術を活用した高い生産性を差別化要素として加えるために、新たな研究開発を開始しております。

また、既にM2M市場向けに展開している、当社グループが開発した優れたソフトウェアを活かし、新たにモジュールや半導体といったハードウェアの研究開発を行い、世界中のあらゆる民生用電子機器や生活家電を容易にクラウドに接続するソリューションの企画・開発につなげております。

また、これらに加え、従来からの当社グループの主力製品であるJBlendやemblend等の製品を安定的に維持するとともに、更にJBlendの販売地域を拡大し新規顧客を獲得するために、様々な研究開発活動を進めております。

当事業にかかる研究開発費は総額130,895千円 となりました。

コンテンツ・サービス等事業

コンテンツ・サービス等事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり記載を省略させていただいております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却等

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見込販売数量又は見込販売収益を基準として販売数量又は販売収益に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれが多い金額で償却を行うものとしております。見込販売数量又は見込販売収益が当初見込より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

また、市場ニーズに合致しない場合等経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じます。

(2) 繰延税金資産

連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社及び各連結子会社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えていますが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性があります。

2．当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は10,502,060千円（前連結会計年度売上高9,446,863千円）、営業利益は416,020千円（前連結会計年度営業利益211,021千円）、経常利益は384,836千円（前連結会計年度経常利益163,172千円）、当期純利益は510,456千円（前連結会計年度当期純利益333,842千円）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

3．当連結会計年度における財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して32,874千円増加し15,387,377千円となりました。これは株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規に連結したこと等により、のれんが747,581千円、仕掛品が409,889千円、有価証券が541,353千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が790,078千円、ソフトウェアが473,068千円、投資有価証券が381,435千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、370,142千円増加し1,843,056千円となりました。これは株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規に連結したこと等により、支払手形及び買掛金が207,691千円、未払金が61,303千円、前受金が42,102千円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して337,268千円減少し13,544,321千円となりました。これは、主に資本剰余金が1,064,463千円、利益剰余金が510,456千円それぞれ増加したものの、少数株主持分が1,664,778千円、その他有価証券評価差額金が188,569千円それぞれ減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して8.7ポイント増加し、88.3%となりました。

4．資金の流動性及び資本の源泉の分析

(1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して770,854千円減少し8,808,019千円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー状況」をご参照ください。

(2) 資金需要

手元資金の範囲内での実施を基本として、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

5．戦略的現状と見通し

スマートフォン用周辺機器及びM2M市場での事業拡大

当社グループでは、携帯電話向けのソフトウェアで長年培ってきたソフトウェア基盤技術の実績、ノウハウ、及び当社グループ会社であるZeemote Technology Inc.の特許技術等を組み合わせ、市場が急拡大しているスマートフォン用周辺機器やM2M市場向けソフトウェアとハードウェアの融合による競争力の高い最先端の技術を研究開発し、大手メーカーにライセンスすること等により持続的な事業の成長と収益基盤の拡張に努めております。

既に、Java言語でアプリケーションの開発が可能なM2M市場向けのアプリケーション実行環境WirelessIDEAの提供開始や、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術が、政府主導で送電網の

次世代化が推進されている米国市場にて採用されております。

当社グループのZeemote Technology Inc.では、スマートフォン用ワイヤレスゲームコントローラーJS1を国内外で発売し、国内外のPC・ゲーム周辺機器メーカーには、Android機器用ワイヤレスコントロール基盤JM1の製造・販売、並びにJS1と互換性のある周辺機器を開発するための回路設計情報やファームウェアのライセンス提供を開始しております。これらZeemote Technology Inc.の製品売上やライセンス売上を急速に伸ばすためには、Zeemote Technology Inc.の特許技術や規格に対応するゲーム等のアプリケーションが増加しなければなりません。このため当社グループでは、ゲーム等のアプリケーション開発会社向けにソフトウェア開発キットを無償で提供する等して、今後期待されているスマートフォン用周辺機器市場の拡大にも積極的に取り組んでおります。

更に、当社グループが開発した優れたソフトウェアにモジュールや半導体といったハードウェアの付加価値を加えることで、世界中のあらゆる民生用電子機器や生活家電を容易にクラウドに接続するという革新的な事業開発にも取り組んでおります。M2M通信が期待される適用分野や領域は広大であり、この巨大市場でタイムリーにモジュールや半導体等の当社製品を供給できる開発体制の構築や供給力の拡充を急速に進めております。

このように、急速な拡大を続けるスマートフォン用周辺機器やM2M市場に対して競争力の高い製品・ソリューション群を研究開発して供給することで、M2M市場による収益を携帯電話市場に次ぐ当社グループの柱として確立することが、今後の持続的な事業の成長のために重要であると考えております。

総合エンターテインメントへの展開

当社グループのコンテンツ・サービス等事業の新しい収益モデルとして、当社グループで企画・開発した携帯電話向けゲームの洗練された世界観を、アニメーション映画、小説、グッズ等の企画・制作へと展開することにより、より広く深い世界観を持った多角的な総合エンターテインメントを提供するという新たなビジネスモデルを確立していく必要があります。

携帯電話向けゲームを総合エンターテインメントへと展開する上では、アニメーション等の制作工程において、従来の手描きによる臨場感のある豊かな表現力を失うことなく、企画・制作過程においてソフトウェア技術を駆使して制作能力を向上させることが競争力の源泉となります。より具体的には、通常2年程度を要するアニメーション映画の制作を、当社グループのソフトウェア技術を駆使して6か月程度で制作すること等により、高い生産性と競争力を確保した収益性の高い総合エンターテインメント事業への展開を可能にします。

また、総合エンターテインメント事業においては、当社グループで企画・開発したゲームを出発点として多角的に事業展開するため、人気の高いゲームを取りそろえることが必要不可欠となります。当社グループの株式会社ジー・モードでは、これまでにリリースした携帯電話向けゲームに加えて、更なる大ヒット作品となる新規コンテンツの開発に取り組んでおります。

グローバルな経営体制の確立

現在当社グループでは、国内外の組織や事業の再編成により、当社グループ全体の一体的な経営戦略の推進力強化に取り組んでおります。特に海外市場においては、当社グループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャンネル、世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、その土台となる世界最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等の当社グループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。更に、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立することが、今後のグローバル競争力の更なる強化のために重要であると考えております。

優秀な人材の確保

当社グループの成長戦略を実行して収益性を高め、ひいてはステークホルダーの皆様の利益に貢献するためには、当社国内外において優秀な人材を確保することが必要不可欠です。経営戦略やビジョンの共有、従業員のモチベーションを向上させる労働環境の整備、業務のシステム化による業務効率の向上、株価に連動した報酬制度の検討等、全社一丸となって事業を推進し、ソフトウェアやコンテンツ・サービスの開発や制作に喜びを感じられるような魅力的な企業集団を形成し、長期的かつ安定的な人材の確保及び優秀な人材の獲得につなげたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは総額772,891千円の設備投資を行いました。設備投資のほとんどは、市場販売目的ソフトウェアの自社開発等を中心としたソフトウェア等の無形固定資産であり、当連結会計年度においては754,858千円の投資を行い、前連結会計年度の1,044,975千円から27.8%減少しました。

(1) ソフトウェア基盤技術事業

自社開発により当連結会計年度に完成した市場販売目的のソフトウェアは、前連結会計年度からの投資額を含め、825,060千円となっており、前連結会計年度での1,621,638千円から大きく減少しておりますが、これは前連結会計年度において投資を資産化するタイミングが集中したことによるものです。

(2) コンテンツ・サービス等事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数(名)
			建物	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 基盤技術事業	ソフトウェア開発設備及び統括業務施設	1,411	3,118	4,529	7

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数(名)
				建物	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
株式会社 ジー・モード	本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ・サービス等事業	本社及び開発設備等	1,151	17,489	18,641	179
株式会社 アニメインターナショナル カンパニー	本社 (東京都練馬区)	コンテンツ・サービス等事業	本社及び開発設備等	4,043	3,797	7,841	60
株式会社 アプリックス	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 基盤技術事業	本社及び開発設備等	-	1,534	1,534	105

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数(名)
				建物	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
iaSolution Inc.	本社 (台湾台北市)	ソフトウェア 基盤技術事業	開発用設備他	-	7,663	7,663	55

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、パーティション等の建物附属設備であり、本社及びその他の事務所は賃借設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ全体の業務効率の向上等の理由により、当社及び国内の主要連結子会社3社（株式会社ジー・モード、株式会社アニメインターナショナルカンパニー、株式会社アプリックス）の各本社を集約する移転を平成24年8月に予定しております。この移転に際し、移転先事務所における内装工事等にかかる費用として、約162,919千円を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社3社は、平成24年8月に予定している本社の移転に伴い、当連結会計年度において特別損失として固定資産臨時償却費を130,851千円計上いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,553,930	12,553,930	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	12,553,930	12,553,930	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	15,486	15,486
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	886	886
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 886円 資本組入額 443円	発行価格 886円 資本組入額 443円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付と日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとしてします。

(1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。

(2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

(3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。

- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合、但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。
- (5) スtockオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年3月22日開催の定時株主総会及び平成14年2月19日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	128	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	38,400	38,400
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	1株当たり 667	1株当たり 667
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 667円 資本組入額 334円	発行価格 667円 資本組入額 334円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。

(2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

(3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。

(4) 当社又はAplix Corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合。

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年8月29日開催の臨時

株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社及びAplix Corporation of Americaの取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	1株当たり 9,600	1株当たり 9,600
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 9,600円 資本組入額 4,800円	発行価格 9,600円 資本組入額 4,800円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割・併合の比率)

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合

(2) 禁固以上の刑に処せられた場合

(3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合

(4) 当社又はAplix corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。)

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時

株主総会及び平成16年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	3,900	3,900
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	1株当たり 10,273	1株当たり 10,273
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 10,273円 資本組入額 5,137円	発行価格 10,273円 資本組入額 5,137円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。)
- (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時

株主総会及び平成16年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	1株当たり 6,985	1株当たり 6,985
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 6,985円 資本組入額 3,493円	発行価格 6,985円 資本組入額 3,493円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
- (4) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。)

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

- 4 . 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 . 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 目的たる完全親会社の株式の種類
 - 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - 目的となる完全親会社の株式の数
 - 株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - 発行価額
 - 株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - 行使期間、行使条件、消却事由・条件
 - 株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - 譲渡制限
 - ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
- 6 . 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(注6) (株)	9,300	9,300
新株予約権の行使時の払込金額(注6)(円)	1株当たり 13,500	1株当たり 13,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)(注6)	発行価格 13,500円 資本組入額 6,750円	発行価格 13,500円 資本組入額 6,750円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合

(2) 禁固以上の刑に処せられた場合

(3) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合

(4) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合

(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。)

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社とジー・モードとの間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成23年12月20日付で、ジー・モードの新株予約権に代えて交付した新株予約権

(平成23年11月24日臨時株主総会の決議 第G-2回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(注1)(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注2)(株)	3,256	3,256
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,178	1株当たり 2,178
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から 平成25年6月27日まで	平成23年12月20日から 平成25年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,178円 資本組入額 1,089円	発行価格 2,178円 資本組入額 1,089円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)

- (注) 1. 平成23年12月20日付の株式交換に際して、株式会社ジー・モード第2回新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時において発行している当該新株予約権の総数と同数の当社のガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権1個を交付しました。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、148株としました。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記2に定める付与株式数を乗じた金額とします。
行使価額は、2,178円とします。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。
更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとします。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G-2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要します。
6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付します。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(平成23年11月24日臨時株主総会の決議 第G-3回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(注1)(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注2)(株)	29,400	29,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,495	1株当たり 3,495
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 3,495円 資本組入額 1,748円	発行価格 3,495円 資本組入額 1,748円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)

(注)1.平成23年12月20日付の株式交換に際して、株式会社ジー・モード第3回新株予約権者に対し、当該新株予約権

1個に代わり、基準時において発行している当該新株予約権の総数と同数の当社のガイアホールディングス株式会社第G-3回新株予約権1個を交付しました。

2.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、49株としました。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

3.各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記2に定める付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、3,495円とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G-3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要します。

6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付します。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(平成23年11月24日臨時株主総会の決議 第G-5回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(注1)(個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注2)(株)	6,370	6,370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,516	1株当たり 3,516
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 3,516円 資本組入額 1,758円	発行価格 3,516円 資本組入額 1,758円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)

(注)1.平成23年12月20日付の株式交換に際して、株式会社ジー・モード第5回新株予約権者に対し、当該新株予約権

1個に代わり、基準時において発行している当該新株予約権の総数と同数の当社のガイアホールディングス株式会社第G-5回新株予約権1個を交付しました。

2.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、49株としました。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

3.各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記2に定める付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、3,516円とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G-5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要します。

6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付します。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(平成23年11月24日臨時株主総会の決議 第G-7回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(注1)(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注2)(株)	18,130	18,130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,950	1株当たり 3,950
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで	平成23年12月20日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 3,950円 資本組入額 1,975円	発行価格 3,950円 資本組入額 1,975円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)

(注)1.平成23年12月20日付の株式交換に際して、株式会社ジー・モード第7回新株予約権者に対し、当該新株予約権

1個に代わり、基準時において発行している当該新株予約権の総数と同数の当社のガイアホールディングス株式会社第G-7回新株予約権1個を交付しました。

2.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、49株としました。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

3.各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記2に定める付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、3,950円とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G-7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要します。

6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付します。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注1)	338	101,312.20	11,381	13,263,167	11,380	14,178,804
平成20年10月16日 (注2)	0.20	101,312.00	-	13,263,167	-	14,178,804
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注3)	22	101,334.00	783	13,263,950	783	14,179,587
平成21年3月30日 (注4)	-	101,334.00	-	13,263,950	7,589,681	6,589,906
平成22年3月23日 (注5)	-	101,334.00	-	13,263,950	6,589,906	-
平成23年3月31日 (注6)	30.00	101,364.00	750	13,264,700	750	750
平成23年12月20日 (注7)	10,035,036	10,136,400.00	-	13,264,700	-	750
平成23年12月20日 (注8)	2,417,530	12,553,930.00	-	13,264,700	1,063,713	1,064,463

(注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。

2. 自己株式の端株0.2株の消却によるものです。

3. ストックオプションの行使による増加であります。

4. 平成21年3月30日開催定時株主総会決議により、資本準備金を7,589,681千円減少させ、欠損填補したことに
よるものであります。

5. 平成22年3月23日開催定時株主総会決議により、資本準備金を6,589,906千円減少させ、欠損填補したことに
よるものであります。

6. ストックオプションの行使による増加であります。

7. 株式分割(1株を100株に分割)によるものであります。

8. 株式会社ジー・モードを完全子会社とする株式交換(株式会社ジー・モード株式1株につき49.5株を割当交
付)に伴うものであります。

なお、平成24年3月27日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を1,064,463千円減少させ、欠損填補する
ことを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	3	18	95	36	12	10,298	10,462	-
所有株式数 (単元)	-	385	4,863	22,072	8,891	240	85,310	121,761	377,830
所有株式数の 割合(%)	-	0.31	3.99	18.12	7.30	0.19	70.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,400株は、「個人その他」に14単元含めて記載しております。

2. 株式交換により発生した1株未満の株式の総数1,684株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状
況」に84株を含めて記載しております。

3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及
び42株含まれております。

4. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨ててしております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王 パークタワー	1,500,000	11.94
郡山 龍	東京都新宿区	1,080,000	8.60
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂1丁目7-1	300,000	2.38
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー(常 任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	191,332	1.52
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエ ム クライアント アカ운ツ ジェー ピー アールイーシー アイティーアイ シー(常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	155,971	1.24
有限会社宮地商事	埼玉県秩父市中宮地町29-18	120,000	0.95
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	113,600	0.90
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャス ディック トリーティー アカ운ツ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	100,000	0.79
K G I A S I A L I M I T E D (常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	85,200	0.67
秋本 一之	兵庫県西宮市	68,500	0.54
計	-	3,714,603	29.58

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

2. 前事業年度末現在において主要株主であった郡山龍氏は、当事業年度末現在において主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,174,700	121,731	-
単元未満株式	377,830	-	-
発行済株式総数	12,553,930	-	-
総株主の議決権	-	121,731	-

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には当社が所有していない株式交換により発生した1株未満の株式の総数1,684株を「完全議決権株式(その他)」に1,600株及び「単元未満株式」に84株含めて記載しております。なお、「完全議決権株式(その他)」に含めて記載している1,600株については、「議決権の数」には含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ700株及び42株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ガイアホールディングス株式会社	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	1,400	-	1,400	0.01
計	-	1,400	-	1,400	0.01

- (注) 上記の他株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式交換により発生した1株未満の株式の総数が1,684株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」にそれぞれ1,600株及び84株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、当社が本書提出日時点において採用している、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるストックオプションとあわせて、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法によるもの
 (平成14年3月22日定時株主総会の決議)

決議年月日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成24年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるもの
 (平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員66名 当社連結子会社の取締役及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	475 28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,600,000
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成24年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,800,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	14
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,145,718
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名 当社連結子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	120 225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,982,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員1名 当社連結子会社の従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300 105 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951,750,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

ガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成15年6月27日(注1)
付与対象者の区分及び人数	ジー・モード取締役、監査役及び従業員 65名 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載しておりま す。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載しておりま す。

(注)1. 株式会社ジー・モード第2回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. 株式会社ジー・モード第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

ガイアホールディングス株式会社第G-3回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成17年6月28日(注1)
付与対象者の区分及び人数	ジー・モード取締役、監査役及び従業員 100名 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載しておりま す。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載しておりま す。

(注)1. 株式会社ジー・モード第3回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. 株式会社ジー・モード第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

ガイアホールディングス株式会社第G-5回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成17年6月28日(注1)
付与対象者の区分及び人数	ジー・モード協力取引先 5社 ジー・モード協力取引先の代表者 9名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。

(注)1. 株式会社ジー・モード第5回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. 株式会社ジー・モード第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

ガイアホールディングス株式会社第G-7回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成17年6月28日(注1)
付与対象者の区分及び人数	ジー・モード従業員及び協力取引先 5名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。

(注)1. 株式会社ジー・モード第7回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. 株式会社ジー・モード第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	692	310,393

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,400	-	2,092	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置づけております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当期は配当可能利益がないことから配当を実施していませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月	第27期 平成23年12月
最高(円)	691,000	201,000	84,300	214,000	136,800 570
最低(円)	90,000	44,100	45,400	47,300	40,600 430

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 印は、株式分割(平成23年12月20日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	78,000	71,000	66,100	61,200	55,300	55,300 570
最低(円)	62,900	59,200	49,800	53,000	40,600	42,500 430

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 印は、株式分割(平成23年12月20日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	郡山 龍	昭和38年 9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高経営責任者(研究開発部門担当) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 兼 執行役員(総括) 平成20年5月 Director, Chairman, iaSolution Inc. 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 平成21年6月 株式会社ジー・モード 社外取締役 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取締役(現任) 平成23年8月 当社 取締役会長 株式会社ジー・モード 代表取締役社長(現任) Director, iaSolution Inc.(現任) 平成23年12月 当社 代表取締役 CEO(現任)	平成24年3月27日開催の定時株主総会から1年間	1,080,000
取締役社長	COO 執行役員常務	鈴木 智也	昭和47年 4月11日生	平成7年4月 日本システムウエア株式会社 入社 平成10年3月 当社 入社 平成17年3月 当社 執行役員 研究開発本部 副本部長 平成19年9月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長代理 平成20年3月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長 平成20年6月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 平成22年1月 Director, iaSolution Inc.(現任) 平成22年3月 当社 取締役 平成23年4月 当社 執行役員常務(現任) 株式会社アプリックス 代表取締役 CEO(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・モード 社外取締役 平成23年8月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 平成23年12月 当社 取締役社長 兼 COO(現任) 平成24年1月 株式会社ジー・モード 取締役CTO(現任)	平成24年3月27日開催の定時株主総会から1年間	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	執行役員常務	房 達章	昭和52年 10月22日生	平成12年5月 iaSolution Inc. 入社 Product Manager 平成13年6月 Mobile Device Group Director, iaSolution Inc. 平成15年6月 CTO, iaSolution Inc. 平成16年9月 当社 研究開発本部 グループマネー ジャー 平成19年4月 当社 執行役員 Director, President and CEO, iaSolution Inc. 平成21年3月 当社 APAC地域事業総括 平成22年3月 当社 取締役 平成22年8月 当社 執行役員常務 兼 海外事業 総括 平成23年4月 当社 執行役員常務(現任) 平成23年8月 Director, Chairman, iaSolution Inc. (現任) 平成24年3月 当社 常務取締役(現任)	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	14,800
常務取締役	CFO 執行役員常務	伊藤 洋	昭和30年 1月13日生	昭和54年4月 セイコーインスツルメンツ株式会社 入社 本社経理部 昭和57年1月 Seiko Industrial da Amazonia S.A. (ブラジル) 取締役管理部長 昭和62年5月 Lentos Plasticos S.A. (メキシコ) 取締役 兼 副社長 平成2年8月 Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) 取締役管 理部長 平成4年4月 Seiko Instruments USA Inc. (カリ フォルニア、米国) 副社長 兼 CFO 平成9年1月 Deloitte & Touche LLP, M&A Group (カリフォルニア、米国) 出向留学 平成9年9月 The Anderson School at UCLA, Advanced MBA 修了 平成10年1月 セイコーインスツルメンツ株式 会社 時計事業本部 事業管理部部長 平成10年6月 盛岡セイコー工業株式会社 取締役総 務部長 平成12年12月 Time Module HK Ltd. (香港) 常務取 締役 兼 CFO 平成18年11月 リソース・グローバル・プロフェッ ショナル・ジャパン株式会社(東 京) プロジェクト・コンサルタント 平成21年6月 当社 執行役員 平成22年1月 Supervisor, iaSolution Inc. (現 任) 平成23年3月 当社 取締役 平成23年4月 株式会社アプリックス 監査役 平成23年5月 株式会社アプリックス 社外取締役 (現任) 平成24年3月 当社 常務取締役 CFO(現任) 当社 執行役員常務(現任)	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三浦 亨	昭和28年 8月5日生	昭和57年7月 株式会社アニメインターナショナル カンパニー設立に参加 昭和60年5月 同社 代表取締役社長 平成20年5月 新設分割により、株式会社アニメイ ターナショナルカンパニー設立、同社 代表取締役社長に就任（現任） 平成24年3月 株式会社ジー・モード 社外取締役 （現任） 当社 取締役（現任）	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	-
取締役		桑原 敏道	昭和47年 2月15日生	平成11年8月 株式会社エンターテインメント・ソ フトウェア・パブリッシング入社 平成12年8月 株式会社ジー・モード入社 平成13年11月 同社 コンテンツ事業部長 平成14年11月 同社 コンテンツ事業本部長 平成17年8月 同社 PCオンライン事業JV設立準備室 長 平成17年10月 ガンホー・モード株式会社 取締役コ ンテンツ開発部長 平成20年4月 株式会社ジー・モード 社長室長 平成20年10月 同社 カジュアルコミュニケーション 事業本部長 平成22年4月 同社 新規事業本部長 平成23年6月 同社 取締役（現任） 平成23年9月 同社 執行役員（現任） 平成24年3月 当社 取締役（現任） 株式会社アニメインターナショナル カンパニー 社外取締役（現任）	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	5,049
取締役	執行役員	詹 兆源	昭和43年 10月15日生	平成8年6月 The Anderson School at UCLA, MBA 修了 平成8年9月 Associate, Telecommunication/ Electronics Practice, McKinsey & Company 平成10年9月 Engagement Manager, Telecommunication/Electronics Practice, McKinsey & Company 平成12年5月 Angel investor and strategy advisor, iaSolution Inc. 平成13年9月 Engagement Manager, Telecommunication Practice, A.T. Kearney 平成14年12月 iaSolution Inc.入社 VP, Overseas Business Division 平成15年11月 VP, Terminal Business Unit, iaSolution Inc. 平成17年3月 同社 退社 平成18年3月 AVP, Wireless Business Unit, Quanta Computer 平成19年5月 General Manager, Wireless Business Unit, Quanta Computer 平成20年12月 VP, Navigation Phone Business, MiTAC International 平成22年1月 iaSolution Inc. 入社 EVP, Strategy and Corporate Development（現任） 平成23年3月 当社 取締役（現任） 平成23年4月 当社 執行役員（現任）	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	岡田 朋之	昭和38年 11月20日生	昭和62年2月 米国 Motorola Inc. 入社 NTT向け端 未開発グループ 平成8年8月 同社 セルラー・サブスライバー・ セクター ジャパン・セルラー端末グループ エ ンジニアリング・マネージャー 平成9年8月 同社 同セクター エンジニアリング ・マネージャー 兼 NTTドコモ向け WCDMAプロジェクト・マネージャー (日本赴任) 平成12年12月 同社 パーソナルコミュニケーション 事業部 オペレーションディレクター 平成14年12月 同社 パーソナルコミュニケーション 事業部 事業部長 平成16年1月 モトローラ株式会社 取締役 平成16年2月 Motorola Asia Pacific Pte.Ltd. バ イスプレジデント 平成18年5月 モトローラ株式会社 常務取締役 平成19年7月 米国 Azingo, Inc. 事業開発担当 バ イスプレジデント 平成21年1月 Aplix Corporation of America 入社 当社 執行役員 営業&DBC本部 副本部 長 兼 研究開発本部 副本部長代行 平成22年8月 当社 執行役員 兼 営業&DBC本部 本 部長 平成23年3月 当社 取締役(現任) 平成23年4月 当社 執行役員(現任) 平成23年5月 株式会社アプリックス 取締役(現 任)	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	500
取締役		渡邊 信之	昭和38年 6月30日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年1月 NTT移動通信網株式会社(現株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍 平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部長 平成18年3月 当社 社外取締役(現任) 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ プロダクト部 技術企画担当部長(現 任)	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		黒崎 守峰	昭和31年 10月9日生	昭和54年9月 インテル株式会社 入社 昭和60年7月 デイジーシステム・ジャパン 入社 昭和61年7月 ウェスタンデジタルジャパン株式会 社 入社 昭和63年7月 株式会社アイシス 設立 代表取締役 社長 平成11年11月 株式会社アイティーファーム 設立 代表取締役社長(現任) 平成15年11月 Takumi Technology 取締役 平成17年2月 巧テクノロジー株式会社 代表取締役 (現任) 平成17年3月 当社 社外取締役 平成19年3月 当社 社外取締役 退任 平成20年3月 Ubitus Inc. 取締役(現任) 平成20年4月 株式会社ブロードテイル 社外取締役 平成23年3月 当社 社外取締役(現任) 平成23年12月 トレジャーデータ株式会社 設立 代 表取締役(現任)	平成24年3 月27日開催 の定時株主 総会から1 年間	-
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年 3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役 退任 平成14年1月 当社 研究開発本部 フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部长 兼 広報宣伝部部长 平成20年3月 当社 監査役 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部ディレクタ 兼 クリエイ ティブチームディレクタ 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社 平成21年3月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年5月 株式会社アプリックス 監査役(現 任) 平成23年6月 株式会社アニメインターナショナル カンパニー 監査役(現任) 平成24年3月 株式会社ジー・モード 監査役(現 任)	平成23年3 月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	-
監査役		楠木 建	昭和39年 9月12日生	平成4年3月 一橋大学大学院 商学研究科 博士課 程 修了 平成4年4月 一橋大学 商学部 専任講師 平成8年4月 一橋大学 同学部 助教授 平成9年4月 一橋大学 イノベーション研究セン ター 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 准教授 平成20年4月 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 社外監査役(現任) 平成22年3月 当社 独立役員(現任) 平成22年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 教授(現任) 平成23年6月 ブックオフコーポレーション株式会 社 社外取締役(現任)	平成23年3 月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		長橋 賢吾	昭和52年 7月28日生	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院 情報理工学系研究 科修了 博士(情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究 所 客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ 株式会社 代表取締役(現任) 平成21年7月 当社 独立委員会委員就任(現任) 平成22年3月 当社 社外監査役(現任) 当社 独立役員(現任)	平成22年3 月23日開催 の定時株主 総会から4 年間	-
計						1,100,949

(注) 1. 取締役 渡邊信之、黒崎守峰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 楠木建、長橋賢吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、会社法第329条第2項に定める補欠取締役2名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠取締役		直井 徹	昭和37年 12月25日生	昭和62年4月 日本電気テレコムシステム株式会社 (現日本電気通信システム株式会 社)入社 平成16年2月 当社 入社 平成20年9月 当社 コーポレート本部副本部長 当社 執行役員 兼 コーポレート本 部副本部長 平成23年4月 株式会社アプリックス 取締役社長 兼 COO(現任) 平成23年6月 株式会社アニメインターナショナル カンパニー 社外取締役(現任) 平成24年3月 当社 補欠取締役(現任)		-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠取締役		太田 洋	昭和33年 1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルフォン(現ソ フトバンクモバイル株式会社) 出向 平成13年7月 新日本製鐵株式会社 退社 平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・テクノ ジーズ株式会社 代表取締役 平成13年9月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズInc. 取締役(現 任)、CTO 平成17年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバ ンクモバイル株式会社) 常務業務執 行役員 平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネー ジメント開発本部長 平成17年7月 同社 専務執行役 プロダクト・サー ビス開発本部長 ジェミナイ・モバイル・テクノ ジーズ株式会社 代表取締役 退任、取 締役 就任 平成18年3月 当社 取締役 平成18年10月 ソフトバンクモバイル株式会社 専務 執行役 プロダクト・サービス開発本 部長 平成19年2月 ジェミナイ・モバイル・テクノ ジーズInc. CTO 退任 ソフトバンクモバイル株式会社 出向 解除 平成19年3月 同社 入社 平成19年9月 同社 専務執行役 プロダクト・サー ビス開発本部長 辞任 同社 退社 平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズ株式会社 代表取締役 (現任) 平成21年4月 ジェミナイ・モバイル・テクノ ジーズInc. CMO 平成21年9月 株式会社モコティ 代表取締役 平成22年2月 ジェミナイ・モバイル・テクノ ジーズ Inc. CMO 退任、CEO 就任(現 任) 平成22年3月 当社 取締役 辞任、補欠取締役 就任 (現任) 平成22年4月 株式会社モコティ 代表取締役 退任		-
計						-

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役		新田 喜男	昭和13年 9月27日生	昭和37年4月 野村証券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村証券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表 昭和57年11月 野村証券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成元年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社 創業 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 取締役会長(現任) 当社 補欠監査役(現任) 平成22年2月 株式会社一柳アソシエイツ 顧問(現任)		-
計						-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ全体の企業価値を向上させるための取り組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、

1. 経営の健全性・透明性を確保するガバナンス体制の構築
2. 的確な意思決定と迅速な業務執行を実現する経営体制の整備
3. 当社を取り巻くステークホルダーに対する適時適切な情報開示の徹底

を基本方針として、その実現に努めています。

当社グループでは、社外取締役の選任による事業体制の強化、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うための執行役員制度導入等様々な経営基盤強化のための施策を実施し、経営体制の確立に取り組んでまいりました。今後も、迅速な業務執行を行う体制を整備し、より強固な経営基盤の確立を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めてまいります。そして、社会に必要とされる企業であり続けるために、株主、取引先、従業員等の当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応え、持続可能な会社の実現を目指してまいります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

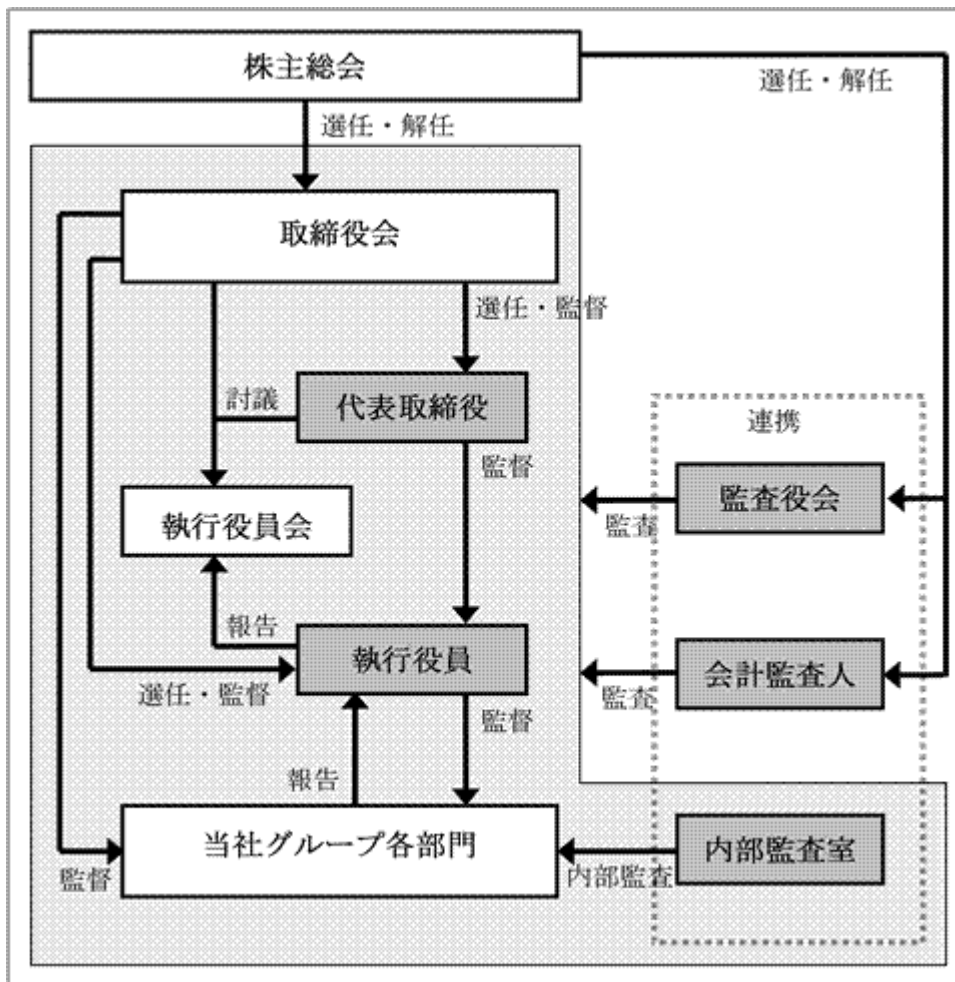
当社の有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社外取締役2名を含む計10名で構成されています。取締役会は原則として3か月に1回以上の定例取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役並びに執行役員を監督を行っております。

当社の有価証券報告書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されています。監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要な応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

また、当社は業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入いたしております。原則として週1回と必要に応じて臨時で、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について論議し、全社的な目標を設定しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。具体的には、取締役・監査役・執行役員制度を採用し、取締役による重要事項の決定、監査役による経営の監査、迅速な業務執行の体制を構築しております。取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会は、全執行役員によりグループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、更に平成23年6月17日の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。この方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスク、及びグループ全体に重要な影響を与えると考えられるリスクについては、「取締役会」及び「執行役員会」によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクについては、執行役員会のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問（会計・税務・法律等）によりリスク管理が行われております。すべての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、2名からなる独立した組織として設置されており、リスクに基づいて年間監査計画や監査項目を設定し、内部監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事柄については、統一の監査項目を設定し、監査を実施しております。

監査役は、監査役会規程及び年間監査計画等に基づき、社団法人日本監査役協会による監査役監査基準及び監査役監査実施要領等を適時参照しながら、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社並びに子会社の調査等により、取締役の業務執行状況の監査を適時実施しております。

監査役は、会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、内部監査実施状況等について適宜意見交換を行う等、相互連携を図っております。

これらの監査活動と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行う等、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	松野 雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	原井 武志

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。また、監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役渡邊信之氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの技術企画担当部長として培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の事業運営に幅広く助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の大株主であり、同社との関係については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等その他の契約」に記載のとおりであります。

取締役黒崎守峰氏は、ITテクノロジー分野でベンチャーの事業の立ち上げを数多く支援してきた幅広く高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏が代表取締役を兼務しております株式会社アイティーファームとの間には、業務の委託に関する取引関係がある以外資金的関係及び人的関係はありません。

監査役楠木建氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任されており、企業戦略に関する著書も多数出版されていることから、学術的に企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏とは特別な利害関係は有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。また、同氏はブックオフコーポレーション株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社はブックオフコーポレーション株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役長橋賢吾氏は、ITアナリストとして、技術・財務の両面から当社の事業内容に関連する幅広い見識を有しておられることから、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏はフューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社は特別な利害関係は有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

役員報酬等

区 分	支給額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人員 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,006	91,006	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	26,100	26,100	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円以上であらかじめ定められた額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円以上又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：9銘柄

貸借対照表計上額の合計額：100,380千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社フットレック	1,350	147,150	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社エイチアイ	840	142,548	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社セルシス	900	115,020	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社メディアシーク	2,008	55,782	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社セルシス	900	35,955	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社エイチアイ	840	34,440	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社メディアシーク	2,008	23,814	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,300	3,000	33,000	-
連結子会社	25,000	-	25,000	-
計	65,300	3,000	58,000	-

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額13,203千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額13,897千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計基準等の適用に伴う会計制度の整備に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

過去の監査実務及び今後予測される監査業務を量的に見積もり、当社及び監査公認会計士等の両者で協議の上報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,294,791	4,504,712
受取手形及び売掛金	-	1,634,840
売掛金	1,786,258	-
有価証券	4,588,851	5,130,204
商品	137,882	112,923
仕掛品	117,539	527,429
繰延税金資産	10,504	10,650
その他	419,836	392,595
貸倒引当金	24,481	43,615
流動資産合計	12,331,182	12,269,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	227,536	223,648
減価償却累計額	121,218	206,187
建物(純額)	106,317	17,461 ₂
車両運搬具及び工具器具備品	-	411,836
減価償却累計額	-	358,567
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	-	53,269
工具、器具及び備品	398,442	-
減価償却累計額	338,508	-
工具、器具及び備品(純額)	59,933	-
土地	-	46,000 ₂
有形固定資産合計	166,251	116,730
無形固定資産		
のれん	75,526	823,108
ソフトウェア	1,692,931	1,219,863
ソフトウェア仮勘定	182,144	78,924
その他	4,241	25,753
無形固定資産合計	1,954,843	2,147,650
投資その他の資産		
投資有価証券	649,703	268,268 ₁
繰延税金資産	10,948	16,496
その他	241,572	568,491 ₁
投資その他の資産合計	902,225	853,256
固定資産合計	3,023,320	3,117,637
資産合計	15,354,502	15,387,377

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,212	486,904
1年内返済予定の長期借入金	-	² 13,133
リース債務	1,451	2,272
未払金	344,458	405,762
未払法人税等	27,386	39,691
繰延税金負債	383	-
前受金	464,972	507,075
賞与引当金	77,350	70,148
その他	275,206	306,675
流動負債合計	1,470,421	1,831,664
固定負債		
長期借入金	-	² 3,387
リース債務	2,491	218
繰延税金負債	-	2,587
その他	-	5,198
固定負債合計	2,491	11,391
負債合計	1,472,913	1,843,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,264,700
資本剰余金	-	1,064,463
利益剰余金	743,584	233,127
自己株式	8,714	8,714
株主資本合計	12,511,652	14,087,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,121	240,690
繰延ヘッジ損益	-	15,775
為替換算調整勘定	242,720	239,013
その他の包括利益累計額合計	294,841	495,479
新株予約権	-	47,521
少数株主持分	1,664,778	-
純資産合計	13,881,589	13,544,321
負債純資産合計	15,354,502	15,387,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,446,863	10,502,060
売上原価	5,389,187	6,624,437
売上総利益	4,057,675	3,877,623
販売費及び一般管理費	1, 2 3,846,654	1, 2 3,461,603
営業利益	211,021	416,020
営業外収益		
受取利息	36,927	17,998
受取配当金	3,845	3,935
投資事業組合運用益	-	12,930
補助金収入	-	10,494
その他	7,972	7,780
営業外収益合計	48,745	53,138
営業外費用		
支払利息	252	1,003
投資事業組合運用損	39,119	10,352
支払手数料	-	59,655
為替差損	52,238	7,168
その他	4,983	6,143
営業外費用合計	96,594	84,322
経常利益	163,172	384,836
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,061	-
負ののれん発生益	457,670	572,213
その他	-	79,740
特別利益合計	471,731	651,954
特別損失		
固定資産臨時償却費	-	3 130,851
固定資産除却損	4 5,778	4 153,441
投資有価証券評価損	52,544	63,611
段階取得に係る差損	126,788	-
その他	-	45,730
特別損失合計	185,111	393,634
税金等調整前当期純利益	449,792	643,155
法人税、住民税及び事業税	145,044	89,550
法人税等調整額	9,810	3,957
法人税等合計	154,854	85,592
少数株主損益調整前当期純利益	-	557,563
少数株主利益又は少数株主損失()	38,905	47,107
当期純利益	333,842	510,456

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	557,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	188,557
繰延ヘッジ損益	-	27,748
為替換算調整勘定	-	3,246
その他の包括利益合計	-	² 213,059
包括利益	-	¹ 344,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	309,818
少数株主に係る包括利益	-	34,685

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,263,950	13,263,950
当期変動額		
新株の発行	-	750
当期変動額合計	-	750
当期末残高	13,263,950	13,264,700
資本剰余金		
前期末残高	6,589,906	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,064,463
欠損填補	6,589,906	-
当期変動額合計	6,589,906	1,064,463
当期末残高	-	1,064,463
利益剰余金		
前期末残高	7,667,332	743,584
当期変動額		
欠損填補	6,589,906	-
当期純利益	333,842	510,456
当期変動額合計	6,923,748	510,456
当期末残高	743,584	233,127
自己株式		
前期末残高	8,714	8,714
当期末残高	8,714	8,714
株主資本合計		
前期末残高	12,177,809	12,511,652
当期変動額		
新株の発行	-	1,065,213
欠損填補	-	-
当期純利益	333,842	510,456
当期変動額合計	333,842	1,575,669
当期末残高	12,511,652	14,087,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	106,082	52,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,961	188,569
当期変動額合計	53,961	188,569
当期末残高	52,121	240,690
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,880	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,880	15,775
当期変動額合計	4,880	15,775
当期末残高	-	15,775

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	149,585	242,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,134	3,706
当期変動額合計	93,134	3,706
当期末残高	242,720	239,013
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	260,548	294,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,292	200,637
当期変動額合計	34,292	200,637
当期末残高	294,841	495,479
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	47,521
当期変動額合計	-	47,521
当期末残高	-	47,521
少数株主持分		
前期末残高	56,363	1,664,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,608,414	1,664,778
当期変動額合計	1,608,414	1,664,778
当期末残高	1,664,778	-
純資産合計		
前期末残高	11,973,624	13,881,589
当期変動額		
新株の発行	-	1,065,213
当期純利益	333,842	510,456
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574,122	1,912,937
当期変動額合計	1,907,964	337,268
当期末残高	13,881,589	13,544,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	449,792	643,155
減価償却費	926,077	1,205,644
固定資産臨時償却費	-	130,851
のれん償却額	27,347	188,822
負ののれん発生益	457,670	572,213
段階取得に係る差損益（は益）	126,788	-
賞与引当金の増減額（は減少）	43,552	4,089
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,871	497
受取利息及び受取配当金	40,773	21,933
支払利息	252	1,003
固定資産除却損	5,778	153,441
投資有価証券評価損益（は益）	52,544	63,611
売上債権の増減額（は増加）	116,751	197,757
前受金の増減額（は減少）	372,635	103,311
たな卸資産の増減額（は増加）	58,871	158,762
仕入債務の増減額（は減少）	18,844	30,169
未払金の増減額（は減少）	175,701	29,942
未払消費税等の増減額（は減少）	51,673	9,342
その他	188,672	366,798
小計	1,365,629	2,081,161
利息及び配当金の受取額	40,920	21,963
利息の支払額	252	952
法人税等の支払額	157,434	102,259
法人税等の還付額	147,983	4,784
その他	-	5,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,396,846	1,998,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	763,952	653,679
定期預金の払戻による収入	1,019,810	123,146
投資有価証券の取得による支出	12,127	4,599
無形固定資産の取得による支出	984,050	773,073
短期貸付けによる支出	-	355,000
貸付金の回収による収入	477,000	-
子会社株式の取得による支出	410,225	23,232
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 692,255
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,151,465	-
その他	64,959	312,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	542,878	2,690,776

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	9,427
ストックオプションの行使による収入	-	1,500
少数株主への配当金の支払額	28,695	137
その他	1,387	1,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,082	9,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,521	35,732
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,851,120	737,301
現金及び現金同等物の期首残高	7,727,754	9,578,874
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	33,553
現金及び現金同等物の期末残高	9,578,874	8,808,019

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 12社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、Zeemote Technology Inc.は新たに設立したため、株式会社ジー・モード及びその子会社2社は株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、株式会社アニメインターナショナルカンパニーの普通株式を取得したため、株式会社アプリクスを新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社アコースティックは株式会社ジー・モードと合併したため、Zeemote LLC他1社は清算したため、Rococo Software Limitedは支配力が及ばなくなり子会社から関連会社へ変更となったため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 なし 当連結会計年度において、株式会社ジー・モードは連結子会社になったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、Rococo Software Limitedは支配力が及ばなくなり子会社から関連会社へ変更となったため、戦国 パラダイス極製作委員会他1社を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち株式会社ジー・モード及びその子会社2社の決算日は、3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 当社 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>連結子会社 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 主として定率法</p> <p>在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります</p> <p>建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 (イ) 商品 当社 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります</p> <p>建物 3～11年 車両運搬具及び工具器具備品 3～15年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的ソフトウェア 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却</p> <p>(ロ) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ) その他 定額法</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間(3年以内)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却</p> <p>(ロ) 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>(ハ) その他 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び国内子会社は、本社をそれぞれ移転する予定であり、当連結会計年度において、移転に際して除却が見込まれる固定資産の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮しております。この耐用年数の短縮に伴い、固定資産臨時償却費130,851千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(追加情報) 市場販売目的ソフトウェアの減価償却の方法については、従来、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却としておりましたが、数量以外の指標を基準として収益を獲得する形態が発生し始めたことから、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間(3年以内)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却することといたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の在外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため超過額を投資その他の資産の「その他」に含めております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約</p> <p>工事進行基準</p> <p>その他の契約</p> <p>工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる受注制作については工事進行基準を、その他の受注制作については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用すべき契約がなかったため、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約</p> <p>同左</p> <p>その他の契約 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(5) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨へ の換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間	個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却	同左
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式	消費税等の処理方法 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4,151千円、税金等調整前当期純利益は18,251千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」(当連結会計年度は238,385千円)は、当連結会計年度より株式会社ジー・モード及びその子会社2社を連結の範囲に含めたことを契機に表示方法の見直しを行った結果、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前連結会計年度は70,042千円)は、金額的重要性が増したため当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額(は増加)」に含めて表示してありました「前受金の増減額(は減少)」(前連結会計年度は146,213千円)は、金額的重要性が増したため当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記してありました営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額(は増加)」(当連結会計年度は44,974千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記してありました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は4,500千円)及び「有形固定資産の取得による支出」(当連結会計年度は34,148千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記してありました財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」(当連結会計年度は1,387千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(包括利益の表示)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(表示区分の変更)</p> <p>財務アドバイザー等の手数料については、従来、重要性が乏しいため、営業活動から発生する手数料とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上してはりましたが、当社の会社分割に伴う手数料等が発生したことを契機に営業活動以外の費用であることを明確にするため、当連結会計年度より営業外費用の「支払手数料」として計上することといたしました。</p> <p>この表示区分の変更により、従来の方法と比較して営業利益が59,655千円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)								
<p>3 偶発債務</p> <p>当社の連結子会社であるRococo Software Limitedは、アイルランド政府等から受領した補助金につき、プロジェクトの中止等の一定の事項が発生した場合には請求される可能性があり、その金額は51,137千円であります。</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 及び出資金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">46,833千円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">5,022千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">46,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-right: 20px;">51,022</td> </tr> </table> <p>上記物件は、1年内返済予定の長期借入金13,133千円及び長期借入金3,387千円の担保に供しております。</p>	投資有価証券(株式) 及び出資金	46,833千円	建物	5,022千円	土地	46,000	計	51,022
投資有価証券(株式) 及び出資金	46,833千円								
建物	5,022千円								
土地	46,000								
計	51,022								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">694,802千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">844,885</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">15,861</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャリア手数料</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">481,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">10,211</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は160,905千円です。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,851千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3,331</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">173</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">422</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-right: 20px;">5,778</td> </tr> </table>	広告宣伝費	694,802千円	給与手当	844,885	賞与引当金繰入額	15,861	キャリア手数料	481,485	貸倒引当金繰入額	10,211	建物	1,851千円	工具、器具及び備品	3,331	ソフトウェア	173	ソフトウェア仮勘定	422	合計	5,778	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">582,519千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">653,450</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">23,231</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャリア手数料</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">481,290</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">12,523</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は132,946千円です。</p> <p>3 固定資産臨時償却費は、当社及び国内子会社が本社をそれぞれ移転する予定であり、当連結会計年度において、移転に際して除却が見込まれる固定資産の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮したことによるものであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2,388千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">151,052</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-right: 20px;">153,441</td> </tr> </table>	広告宣伝費	582,519千円	給与手当	653,450	賞与引当金繰入額	23,231	キャリア手数料	481,290	貸倒引当金繰入額	12,523	車両運搬具及び工具器具備品	2,388千円	ソフトウェア	151,052	合計	153,441
広告宣伝費	694,802千円																																				
給与手当	844,885																																				
賞与引当金繰入額	15,861																																				
キャリア手数料	481,485																																				
貸倒引当金繰入額	10,211																																				
建物	1,851千円																																				
工具、器具及び備品	3,331																																				
ソフトウェア	173																																				
ソフトウェア仮勘定	422																																				
合計	5,778																																				
広告宣伝費	582,519千円																																				
給与手当	653,450																																				
賞与引当金繰入額	23,231																																				
キャリア手数料	481,290																																				
貸倒引当金繰入額	12,523																																				
車両運搬具及び工具器具備品	2,388千円																																				
ソフトウェア	151,052																																				
合計	153,441																																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	299,550 千円
少数株主に係る包括利益	51,006
計	248,543
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	53,084 千円
繰延ヘッジ損益	4,880
為替換算調整勘定	104,358
計	46,393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,334	-	-	101,334
合計	101,334	-	-	101,334
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,334	12,452,596	-	12,553,930
合計	101,334	12,452,596	-	12,553,930
自己株式				
普通株式(注)2	14	1,386	-	1,400
合計	14	1,386	-	1,400

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,452,596株は、ストック・オプションの行使による増加30株、株式分割による増加10,035,036株及び株式交換による増加2,417,530株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,386株は、株式分割による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	379
連結子会社	自己新株予約権	-	-	-	-	-	47,901
	合計	-	-	-	-	-	47,521

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,294,791	現金及び預金勘定 4,504,712
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 304,767	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 826,896
有価証券勘定(注)1 4,588,851	有価証券勘定(注)1 5,130,204
現金及び現金同等物 9,578,874	現金及び現金同等物 8,808,019
(注)1. 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。	(注)1. 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
流動資産 4,079,072	流動資産 336,283
固定資産 379,119	固定資産 212,362
流動負債 576,929	流動負債(注)1 781,185
負ののれん発生益 457,670	固定負債 13,299
少数株主持分 2,044,660	新株予約権 47,901
新規連結子会社株式の取得価額 1,378,931	のれん 935,966
前連結会計年度以前に取得した取引の取得価額合計額 543,288	新規連結子会社株式の取得価額 738,028
差引：当連結会計年度に取得した取引の取得価額 835,643	新規連結子会社の現金及び現金同等物 45,773
新規連結子会社の現金及び現金同等物 1,987,108	差引： 新規連結子会社株式所得による支出 692,255
差引： 新規連結子会社株式取得による収入 1,151,465	(注)1. 流動負債781,185千円のうち355,000千円は、当社からの短期借入金であります。
	3 重要な非資金取引の内容 株式交換による資本剰余金増加額 1,063,713千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>コンピュータ及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26,718</td> <td style="text-align: right;">21,595</td> <td style="text-align: right;">5,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,359千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,485</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">49,715千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43,453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">93,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123	1年内	4,359千円	1年超	1,080	合計	5,440	支払リース料	10,511千円	減価償却費相当額	9,485	支払利息相当額	435	1年内	49,715千円	1年超	43,453	合計	93,168	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">56,568千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23,661</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">80,230</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	56,568千円	1年超	23,661	合計	80,230
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123																														
1年内	4,359千円																																
1年超	1,080																																
合計	5,440																																
支払リース料	10,511千円																																
減価償却費相当額	9,485																																
支払利息相当額	435																																
1年内	49,715千円																																
1年超	43,453																																
合計	93,168																																
1年内	56,568千円																																
1年超	23,661																																
合計	80,230																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用として保有する債券及びその他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建ての支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引における為替変動の市場リスクに対するヘッジのための為替予約取引であり、取引相手先の信用リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、流動性リスクは、当社グループの手元資金が潤沢であるため、僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する有価証券及び投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付の高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債権等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスク及びデリバティブ取引の信用リスクについては、預入先又は取引相手先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)(*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,294,791	5,294,791	-
(2) 売掛金	1,786,258	1,786,258	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,049,351	5,049,351	-
(4) 支払手形及び買掛金	(279,212)	(279,212)	-
(5) 未払金	(344,458)	(344,458)	-
(6) 未払法人税等	(27,386)	(27,386)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券	
(1) 非上場株式	23,394
(2) 投資事業有限責任組合出資金	165,809
計	189,203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,294,791	-	-	-
売掛金	1,786,258	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	4,000,000	-	-	-
合計	11,081,049	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用として保有する債券及びその他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建ての支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引における為替変動の市場リスクに対するヘッジのための為替予約取引であり、取引相手先の信用リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、流動性リスクは、当社グループの手元資金が潤沢であるため、僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する有価証券及び投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付けの高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債券等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスク及びデリバティブ取引の信用リスクについては、預入先又は取引相手先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,504,712	4,504,712	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,634,840	1,634,840	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,224,414	5,224,414	-
(4) 支払手形及び買掛金	(486,904)	(486,904)	-
(5) 未払金	(405,762)	(405,762)	-
(6) 未払法人税等	(39,691)	(39,691)	-
(7) デリバティブ取引 (*2)	(27,748)	(27,748)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	
関連会社株式	
(1) 非上場株式	15,333
其他有価証券	
(1) 非上場株式	23,422
(2) 投資事業有限責任組合出資金	135,303
計	174,058

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,504,712	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,634,840	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	3,500,000	-	-	-
合計	9,639,552	-	-	-

(有価証券関係)
 前連結会計年度(平成22年12月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	460,500	303,906	156,594
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	460,500	303,906	156,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,997,552	3,997,552	-
	(3) その他	591,298	796,075	204,776
	小計	4,588,851	4,793,627	204,776
合計		5,049,351	5,097,534	48,182

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式52,544千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの以外の有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年12月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,440	31,936	2,503
	(2) 債券(社債)	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,440	31,936	2,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	59,769	75,375	15,605
	(2) 債券(社債)	3,497,995	3,497,995	-
	(3) その他	1,632,208	1,859,022	226,813
	小計	5,189,974	5,432,393	242,419
合計		5,224,414	5,464,330	239,915

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	154,088	21,105	-
(2) 債券(社債)	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	154,088	21,105	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式63,611千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの以外の有価証券については、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%程度以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、株式の実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	875,625	292,500	27,748
	合計		875,625	292,500	27,748

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社では確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>7,730千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>7,997</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>267</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 3,948千円 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 一部の在外連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。</p>	退職給付債務	7,730千円	年金資産	7,997	前払年金費用	267	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>8,737千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>8,974</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>237</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 3,556千円 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	8,737千円	年金資産	8,974	前払年金費用	237
退職給付債務	7,730千円												
年金資産	7,997												
前払年金費用	267												
退職給付債務	8,737千円												
年金資産	8,974												
前払年金費用	237												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 1,221株 (注)2	普通株式 588.48株 (注)2	普通株式 704.07株 (注)2
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 1,509株 (注)2	普通株式 30株 (注)2	普通株式 42株 (注)2
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 子会社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 345株 (注)2	普通株式 705株	普通株式 440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 28名	同社取締役 5名 同社監査役 4名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 92名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,940株 (注)3	普通株式 1,173株 (注)3	普通株式 4,194株
付与日	平成14年2月8日	平成15年6月30日	平成17年6月29日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成15年8月7日 至平成24年2月6日	自平成16年12月27日 至平成25年6月27日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社協力取引先 5社 同社協力取引先 の代表者 9名	同社従業員 3名 同社協力取引先 の代表者 2名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 300株	普通株式 700株
付与日	平成17年7月5日	平成18年1月4日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

(注)1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. 当社のストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 株式会社ジー・モードのストック・オプション数は、平成14年6月24日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員、同社の協力取引先及びの代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他同社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、同社の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	175.86
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	21.00
未行使残	33	24.28	154.86
	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	402	30	39
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	3	-	-
未行使残	399	30	39
	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	123	75
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30	75
未行使残	150	93	-

	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	450	183	1,338
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	450	63	336
未行使残	-	120	1,002

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	300	370
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	370

単価情報

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000 (注) 1	88,558 (注) 1	88,558 (注) 1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667 (注) 1	960,000 (注) 1	1,027,279 (注) 1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500 (注) 1	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	38,334 (注) 2	107,805 (注) 2	173,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	174,000	195,483
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 1. 当社のストック・オプションに係る権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. 株式会社ジー・モードのストック・オプションに係る権利行使価格は、平成14年6月24日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 122,100株 (注) 2、3	普通株式 58,848株 (注) 2、3	普通株式 70,407株 (注) 2、3
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成13年7月14日 至平成16年7月31日	自平成13年12月27日 至平成16年12月31日	自平成14年3月22日 至平成17年3月31日
権利行使期間	自平成16年8月1日 至平成23年7月14日	自平成17年1月1日 至平成23年12月27日	自平成17年4月1日 至平成24年3月22日

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 150,900株 (注) 2、3	普通株式 3,000株 (注) 2、3	普通株式 4,200株 (注) 2、3
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成15年9月10日 至平成17年8月31日	自平成16年5月25日 至平成18年3月31日	自平成16年6月24日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成17年9月1日 至平成24年8月29日	自平成18年4月1日 至平成25年3月23日	自平成18年4月1日 至平成25年3月23日

	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 子会社従業員 14名	子会社取締役 1名 子会社従業員 8名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 34,500株 (注)2、3	普通株式 70,500株 (注)3	普通株式 3,256株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成23年12月20日
権利確定条件	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	(注)5
対象勤務期間	自平成17年5月25日 至平成19年3月31日	自平成17年12月27日 至平成19年3月31日	定めはありません。
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成26年3月23日	自平成19年4月1日 至平成26年3月23日	自平成23年12月20日 至平成25年6月27日
	当社 平成23年12月第G-3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 36名	子会社協力取引先 4社 子会社協力取引先 の代表者 3名	子会社取締役 1名 子会社従業員 1名 子会社協力取引先 の代表者 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 29,400株	普通株式 6,370株	普通株式 18,130株
付与日	平成23年12月20日	平成23年12月20日	平成23年12月20日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成23年12月20日 至平成27年6月28日	自平成23年12月20日 至平成27年6月28日	自平成23年12月20日 至平成27年6月28日
	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 5名 同社監査役 4名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 92名	同社協力取引先 5社 同社協力取引先 の代表者 9名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 1,173株 (注)4	普通株式 4,194株	普通株式 300株
付与日	平成15年6月30日	平成17年6月29日	平成17年7月5日
権利確定条件	(注)6	(注)6	(注)6
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成16年12月27日 至平成25年6月27日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 3名 同社協力取引先 の代表者 2名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 700株
付与日	平成18年1月4日
権利確定条件	(注)6
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

- (注) 1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
2. 平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成23年12月20日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
4. 平成14年6月24日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員、同社の協力取引先及びの代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他同社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
6. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員、同社の協力取引先及びの代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他同社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- その他の条件は、同社の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	(注)1	(注)1	(注)1
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,300	2,428	15,486
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	-	-
失効	300	2,428	-
未行使残	-	-	15,486

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	(注) 1	(注) 1	(注) 1
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	39,900	3,000	3,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,500	-	-
未行使残	38,400	3,000	3,900
	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	(注) 1	(注) 1	
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	3,256
失効	-	-	-
権利確定	-	-	3,256
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	9,300	-
権利確定	-	-	3,256
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	15,000	9,300	3,256
	当社 平成23年12月第G-3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	29,400	6,370	18,130
失効	-	-	-
権利確定	29,400	6,370	18,130
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	29,400	6,370	18,130
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	29,400	6,370	18,130

	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	1,002	300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	120	1,002	300
未行使残	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	370
権利確定	-
権利行使	-
失効	370
未行使残	-

(注) 1. 平成23年12月20日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500 (注) 1、2	886 (注) 1、2	886 (注) 1、2
行使時平均株価 (円)	860 (注) 2	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	667 (注) 1、2	9,600 (注) 1、2	10,273 (注) 1、2
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,985 (注) 1、2	13,500 (注) 2	2,178
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	0

	当社 平成23年12月第G - 3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G - 5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G - 7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,495	3,516	3,950
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	8	8	6

	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	107,805 (注) 3	173,000	174,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	195,483
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

- (注) 1. 平成17年10月20日付株式分割 (1株につき3株) による権利行使価格の調整を行っております。
 2. 平成23年12月20日付株式分割 (1株につき100株) による権利行使価格の調整を行っております。
 3. 平成14年6月24日付株式分割 (1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割 (1株につき3株) による権利行使価格の調整を行っております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年12月G - 2、G - 3、G - 5及びG - 7ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法
 ブラック・ショールズ式
- (2) 使用した主な基礎数値及び見積方法
- | | |
|--------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 43 ~ 72% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 0.76 ~ 1.76年 |
| 予想配当 (注) 3 | - |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.117 ~ 0.124% |

- (注) 1. 算定基準日 (平成23年12月) から予想残存期間を遡った期間の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価否認</td><td style="text-align: right;">47,496千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,134</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,937</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,271</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,839</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">68,335</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">10,504</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">383千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">383</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">45,144千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,688,400</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">302,808</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,978,867</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">60,774</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,075,995</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,065,047</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">10,948</td></tr> </table>	売上原価否認	47,496千円	未払事業税	7,134	賞与引当金	10,937	その他	13,271	小計	78,839	評価性引当額	68,335	合計	10,504	その他	383千円	合計	383	ソフトウェア償却超過額	45,144千円	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,400	投資有価証券評価損	302,808	繰越欠損金	2,978,867	その他	60,774	小計	5,075,995	評価性引当額	5,065,047	合計	10,948	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価否認</td><td style="text-align: right;">181,842千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">48,150</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229,992</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">219,342</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">10,650</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">145,182千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,478,802</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">265,250</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,397,420</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">209,187</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,495,844</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,479,347</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">16,496</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,587千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,587</td></tr> </table>	売上原価否認	181,842千円	その他	48,150	小計	229,992	評価性引当額	219,342	合計	10,650	ソフトウェア償却超過額	145,182千円	ソフトウェア仮勘定評価損	1,478,802	投資有価証券評価損	265,250	繰越欠損金	2,397,420	その他	209,187	小計	4,495,844	評価性引当額	4,479,347	合計	16,496	その他	2,587千円	合計	2,587
売上原価否認	47,496千円																																																																
未払事業税	7,134																																																																
賞与引当金	10,937																																																																
その他	13,271																																																																
小計	78,839																																																																
評価性引当額	68,335																																																																
合計	10,504																																																																
その他	383千円																																																																
合計	383																																																																
ソフトウェア償却超過額	45,144千円																																																																
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,400																																																																
投資有価証券評価損	302,808																																																																
繰越欠損金	2,978,867																																																																
その他	60,774																																																																
小計	5,075,995																																																																
評価性引当額	5,065,047																																																																
合計	10,948																																																																
売上原価否認	181,842千円																																																																
その他	48,150																																																																
小計	229,992																																																																
評価性引当額	219,342																																																																
合計	10,650																																																																
ソフトウェア償却超過額	145,182千円																																																																
ソフトウェア仮勘定評価損	1,478,802																																																																
投資有価証券評価損	265,250																																																																
繰越欠損金	2,397,420																																																																
その他	209,187																																																																
小計	4,495,844																																																																
評価性引当額	4,479,347																																																																
合計	16,496																																																																
その他	2,587千円																																																																
合計	2,587																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>寄附金</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>外国法人税額等</td><td style="text-align: right;">27.9</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益等</td><td style="text-align: right;">29.5</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">10.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">24.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	寄附金	4.0	外国法人税額等	27.9	のれん償却	2.5	負ののれん発生益等	29.5	関係会社株式売却益	10.8	評価性引当額の減少	24.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>外国法人税額等</td><td style="text-align: right;">11.5</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">9.3</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益等</td><td style="text-align: right;">36.2</td></tr> <tr><td>税率適用差異</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">16.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">13.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	外国法人税額等	11.5	のれん償却	9.3	負ののれん発生益等	36.2	税率適用差異	1.5	評価性引当額の減少	16.2	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3																						
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4																																																																
寄附金	4.0																																																																
外国法人税額等	27.9																																																																
のれん償却	2.5																																																																
負ののれん発生益等	29.5																																																																
関係会社株式売却益	10.8																																																																
評価性引当額の減少	24.9																																																																
その他	0.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																
外国法人税額等	11.5																																																																
のれん償却	9.3																																																																
負ののれん発生益等	36.2																																																																
税率適用差異	1.5																																																																
評価性引当額の減少	16.2																																																																
その他	1.3																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3																																																																

前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジー・モード

事業の内容 国内コンテンツ配信事業、カジュアルコミュニケーション事業、海外事業、その他の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

前連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある状況から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、当公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限(34,068株)を設け、当公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。

当公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となったことにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。

(3) 企業結合日

平成22年1月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(公開買付け)

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・モード

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	20.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	27.4%
取得後の議決権比率	47.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金により株式会社ジー・モードの株式を取得したこと、及び株式会社ジー・モード株主と当社との株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権比率が10.5%であり、当社が同社を実質的に支配していると認められるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	1,330,815千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	48,116
取得原価		1,378,931

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 126,788千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

457,670千円

(2) 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,079,072千円
固定資産	379,119千円
資産合計	4,458,191千円
流動負債	576,929千円
負債合計	576,929千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の開始の日をみなし取得日として連結しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アニメインターナショナルカンパニー
 事業の内容 アニメーション制作事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内外ともにスマートフォンをはじめとする高機能携帯端末への急速なシフトが発生しており、無線帯域も拡大を続けております。

高機能携帯端末の普及と無線帯域の拡大は、新たなライフスタイルのためのコンテンツの拡充を促し、漫画・書籍・映画など、従来であれば端末の性能や無線帯域により制限されていたコンテンツが解放される環境が整いつつあります。

このような事業環境においては、ソフトウェア基盤技術とコンテンツが密接に連携しあう事により、エンドユーザへの新たなライフスタイルの提案、市場の活性化と拡大、ソフトウェア基盤技術へのフィードバックという好循環を起こす事が出来ます。

企業結合日

平成23年3月10日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社アニメインターナショナルカンパニー

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	-
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金により株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	683,000千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	55,028
取得原価	738,028

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

935,966千円

発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	336,283千円
固定資産	212,362
資産合計	548,646
流動負債	781,185
固定負債	13,299
負債合計	794,484

(6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額

売上高	249,647千円
営業利益	137,070
経常利益	136,409
税金等調整前当期純利益	136,409
当期純利益	129,178
1株当たり当期純利益	12円52銭

算定方法

企業結合日が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業（株式交換完全親会社）

名称	ガイアホールディングス株式会社
事業の内容	ソフトウェア基盤技術事業、コンテンツ・サービス等事業

(ロ) 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	株式会社ジー・モード
事業の内容	携帯端末向けゲームコンテンツの企画、開発、配信、運営

企業結合日

平成23年12月20日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、昭和61年2月にソフトウェア開発を目的として株式会社アプリックス（旧商号）として設立された後、平成15年12月に株式会社東京証券取引所が開設するマザーズ市場に株式上場を果たしました。その後、平成23年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制に移行し、現在の商号に変更すると同時に、新設した子会社の商号を旧商号の「アプリックス」といたしました。当社は現在、当社及びその各子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）が提供するゲームやアニメーション等の多種多様なエンターテインメント・コンテンツ・サービスと、それらコンテンツ・サービスを携帯電話等の電子機器上で快適にご利用いただくための優れたソフトウェア基盤技術を有機的に融合して提供することで、全世界の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開しております。

株式会社ジー・モード（以下、「ジー・モード」という。）は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成16年12月に株式会社ジャスダック証券取引所（現「JASDAQ市場」）へ株式を上場しております。ジー・モードは、携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリ等を企画・開発・配信・運営しております。

両社は、携帯電話向けソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業における相乗的な企業価値の向上を図ることを目的として、業務・資本提携関係を継続的に強化する等し、平成23年10月6日現在、当社が所有するジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は56.84%となっております。その間、当社製品である“iアプリ”自動変換ツール「Mobile Game Deployer」をジー・モードに供給してジー・モード側の低コスト開発を実現したり、当社グループのソフトウェア基盤技術事業の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を搭載した海外向け携帯電話端末に、ジー・モードの人気ゲームをプリインストールして提供する等してそのシナジーを発揮し、国内外市場で共同事業を展開してきました。

両社が主として製品やサービス等を提供する携帯電話市場では、国内市場においては、従来型携帯電話端末のシェアが急速に低下してその主戦場がスマートフォンへと移行しており、その急拡大するスマートフォン市場に提供される製品やサービスはますます多様化、複雑化することが予想されます。同時に、世界的にスマートフォンの普及が進むにつれて、モバイル・コンテンツ市場はよりオープンでボーダレスなマーケットへと移行していくと考えられます。

このような環境下において、ジー・モードでは、より高い技術力と、世界市場に受け入れられる魅力的なコンテンツを供給する能力を身につけることが喫緊の課題となっております。

ジー・モードが当社の完全子会社となることにより、当社が持つ海外の販売チャネルや、当社の子会社でアニメーション関連事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニーが持つアニメーションの資産や制作能力をこれまで以上に活用し、ジー・モードのグローバルレベルでのコンテンツ供給能力をより高めることが可能になります。また、グローバル競争力の強化のみならず、ジー・モードはより機動的かつ安定的に事業運営に専念することが可能となり経営基盤の強化にもつながります。ジー・モードは、当社の完全子会社となることによるこれら複合的な効果によって、ジー・モードの収益力を飛躍的に向上させることができるとの認識に立ち、本株式交換が必要不可欠な施策であると判断いたしました。

当社では、本株式交換によって、子会社であるジー・モードのグローバル競争力及び経営基盤の強化に加えて、当社グループの一体的な経営戦略の推進力強化にますます取り組むことが可能になります。特に海外市場においては、当社グループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャネル、世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、その土台となる世界最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等の当社グループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。さらに、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立したいと考えております。

当社及びジー・モードは、本株式交換が当社グループ全体の企業価値の向上につながり、ひいては当社及びジー・モードのステークホルダーに対する将来的かつ継続的な利益を提供する好機になるものと確信しております。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被結合企業の取得原価及びその内訳

取得の対価		1,063,713千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	50,491
取得原価		1,114,204

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ジー・モード (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	49.5
本株式交換により交付した株式数	普通株式：2,417,530株	

(注) 1. 株式の割当比率

当社が保有するジー・モードの普通株式(平成23年6月30日現在64,344株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する当社の新株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がジー・モードの発行済普通株式(ただし、当社が保有するジー・モードの普通株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時のジー・モードの株主(ただし、当社を除く。)に対し、その保有するジー・モードの普通株式に代わり、その保有するジー・モードの普通株式の数に49.5を乗じた数の当社の普通株式を交付しております。

3. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるジー・モードの現株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、端数の合計数(端数の合計数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。)に相当する数の当社の普通株式を売却すること等により得られる金銭をその端数に応じてお支払いいたします。

(ロ) 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、ジー・モードはみらいコンサルティング株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

当社及びジー・モードは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を参考に慎重に検討するとともに、それぞれにおいて両社の資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向等を勘案し、両社間でこれらを踏まえた交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びジー・モードは、それぞれ上記(イ)に記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成23年10月6日に開催された当社及びジー・モードの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 負ののれん発生益の金額

572,213千円

(ロ) 発生原因

当該株式交換に伴う少数株主持分の減少額が取得原価を上回ったためであります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	ソフトウェア 基盤技術事業 (千円)	コンテンツ・ サービス等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,504,906	4,941,956	9,446,863	-	9,446,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	379	27,049	27,428	(27,428)	-
計	4,505,286	4,969,005	9,474,291	(27,428)	9,446,863
営業費用	4,248,256	5,014,377	9,262,633	(26,791)	9,235,841
営業利益(損失)	257,029	45,371	211,658	(637)	211,021
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	11,023,036	4,335,138	15,358,174	(3,671)	15,354,502
減価償却費	885,398	40,679	926,077	-	926,077
資本的支出	1,062,914	21,364	1,084,279	-	1,084,279

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェア 基盤技術事業	組込み向けソフトウェア、パソコン向けソフトウェア等
コンテンツ・ サービス等事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営等

(追加情報)

事業区分の方法については、従来、「ソフトウェア基盤技術事業」の単一事業でありましたが、当連結会計年度よりコンテンツ・サービス等事業を営む株式会社ジー・モード及びその子会社2社を連結の範囲に含めたため、「コンテンツ・サービス等事業」を事業区分として追加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,738,940	662,383	45,539	9,446,863	-	9,446,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	283,110	654,577	321,263	1,258,951	(1,258,951)	-
計	9,022,050	1,316,961	366,803	10,705,815	(1,258,951)	9,446,863
営業費用	8,836,713	1,261,021	380,003	10,477,737	(1,241,895)	9,235,841
営業利益(損失)	185,337	55,939	13,199	228,077	(17,055)	211,021
資産	15,411,541	825,926	294,092	16,531,560	(1,177,058)	15,354,502

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ、アイルランド

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高	128,644	24,382	1,223,634	1,376,661
連結売上高	-	-	-	9,446,863
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	1.4	0.3	12.9	14.6

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・アメリカ合衆国等
 (2) 欧州・・・アイルランド、英国、ドイツ等
 (3) アジア・・・中国、台湾、韓国等
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスモデルを基礎としてセグメントを構成し、「ソフトウェア基盤技術事業」及び「コンテンツ・サービス等事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア基盤技術事業」は、組込み向けソフトウェア、パソコン向けソフトウェア等を製作しております。「コンテンツ・サービス等事業」は、携帯電話向けゲームコンテンツ、着メロの企画・開発・運営及びアニメーション制作等を実施しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）に準拠した場合と同様の情報を「注記事項（セグメント情報等）事業の種類別セグメント情報」に開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 基盤技術事業	コンテンツ・ サービス等 事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	4,284,438	6,217,622	10,502,060	-	10,502,060
セグメント間の内部売上高 又は振替高	269	12,161	12,430	12,430	-
計	4,284,708	6,229,783	10,514,491	12,430	10,502,060
セグメント利益又は損失()	468,190	46,955	421,235	5,214	416,020
セグメント資産	9,796,645	5,982,302	15,778,947	391,570	15,387,377
その他の項目					
減価償却費	1,169,303	36,825	1,206,128	241	1,205,886
のれんの償却額	20,510	168,311	188,821	-	188,821

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,214千円は、セグメント間取引消去 1,602千円、棚卸資産の調整額 637千円及び固定資産における未実現損益 4,250千円であります。
2. セグメント資産の調整額 391,570千円は、債権債務の消去 387,320千円及び固定資産における未実現損益 4,250千円であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
9,198,205	1,303,855	10,502,060

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他	合計
89,654	27,075	116,730

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,961,305	ソフトウェア基盤技術事業、 コンテンツ・サービス等事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 基盤技術事業	コンテンツ・ サービス等事業	合計
当期償却額	20,510	168,311	188,821
当期末残高	-	823,108	823,108

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

コンテンツ・サービス等事業において、572,213千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社ジー・モードとの株式交換によるものであります。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（億円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	(被所有) 直接14.80	営業取引、役員の兼任	当社製品の販売	2,246,793	前受金	378,605

（注）1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（億円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宮路 武	-	-	当社取締役	-	子会社株式の購入	子会社株式の購入	410,225	-	-

（注）1. 購入価格は、取引直近日の大阪証券取引所JASDAQ市場の終値により決定しており、支払い条件は一括現金払いであります。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（億円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	(被所有) 直接12.3	営業取引、役員の兼任	当社製品の販売	2,367,473	前受金	109,208

（注）1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（億円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	(被所有) 直接12.3	営業取引、役員の兼任	連結子会社製品の販売	2,593,832	売掛金	637,357

（注）1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	120,576円50銭	1,082円80銭
1株当たり当期純利益金額	3,294円94銭	49円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,288円31銭	49円45銭
		当社は、平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1,205円77銭 1株当たり当期純利益金額 32円95銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32円88銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,881,589	13,544,321
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,664,778	47,521
(うち新株予約権)	(-)	(47,521)
(うち少数株主持分)	(1,664,778)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,216,810	13,591,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,320	12,552,530

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	333,842	510,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	333,842	510,456
期中平均株式数(株)	101,320	10,320,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	204	2,785
(うち新株予約権)	(204)	(2,785)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 312株 株式会社ジー・モードの旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 1,792株	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション) 15,486株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 31,200株 会社法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション) 57,156株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																								
<p>1. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式取得(子会社化)</p> <p>当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、株式会社アニメインターナショナルカンパニー(代表取締役;三浦 亨、本社:東京都練馬区、以下「AIC」という。)が発行する株式のうち、AICの自己株式を除く全株式を取得し、子会社化する事を決議し、同日に株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内外ともにスマートフォンをはじめとする高機能携帯端末への急速なシフトが発生しており、無線帯域も拡大を続けております。</p> <p>高機能携帯端末の普及と無線帯域の拡大は、新たなライフスタイルのためのコンテンツの拡充を促し、漫画・書籍・映画など、従来であれば端末の性能や無線帯域により制限されていたコンテンツが解放される環境が整いつつあります。</p> <p>このような事業環境においては、ソフトウェア基盤技術とコンテンツが密接に連携しあう事により、エンドユーザへの新たなライフスタイルの提案、市場の活性化と拡大、ソフトウェア基盤技術へのフィードバックという好循環を起こす事が出来ます。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社オーイズミ</p> <p>(3) 買収する会社の名称及び事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">会社の名称</td> <td>株式会社アニメインターナショナルカンパニー</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>アニメーション制作全般</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 買収する会社の平成22年6月期(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)の業績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">総資産</td> <td>1,154,770千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>230,756千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,915,135千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>100,882千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>103,206千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>28,124千円</td> </tr> </table> <p>(5) 株式取得の時期 平成23年3月10日</p> <p>(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">取得する株式の数</td> <td>8,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>97.6%</td> </tr> </table> <p>(7) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金による現金支払</p>	会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー	事業内容	アニメーション制作全般	資本金	200百万円	総資産	1,154,770千円	純資産	230,756千円	売上高	1,915,135千円	営業利益	100,882千円	経常利益	103,206千円	当期純利益	28,124千円	取得する株式の数	8,000株	取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)	取得後の持分比率	97.6%	<p>1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>当社は、平成24年3月27日開催の第27回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由</p> <p>将来における株主の皆様への配当をより早く実現したいと考えております。</p> <p>当社は、平成23年12月期は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げるとともに、本件の実施により配当を可能とする剰余金を早期に確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく所存であります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金を填補するものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成23年12月31日時点の資本準備金の全額である1,064,463千円を減少、その他資本剰余金を1,064,463千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち1,064,463千円を減少、繰越利益剰余金を1,064,463千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日 平成24年3月27日</p>
会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー																								
事業内容	アニメーション制作全般																								
資本金	200百万円																								
総資産	1,154,770千円																								
純資産	230,756千円																								
売上高	1,915,135千円																								
営業利益	100,882千円																								
経常利益	103,206千円																								
当期純利益	28,124千円																								
取得する株式の数	8,000株																								
取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)																								
取得後の持分比率	97.6%																								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	13,133	5.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,451	2,272	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,387	5.0	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,491	218	5.6	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,943	19,012	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,387	-	-	-
リース債務	218	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,075,580	2,416,462	2,594,506	3,415,511
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	66,247	59,489	52,959	596,954
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	156,448	3,980	43,930	626,954
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,544.00	39.27	433.45	58.38

(注) 当社は、平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,170,718	1,029,868
売掛金	415,914	478,885
有価証券	4,588,851	5,130,204
商品	700	-
仕掛品	3,896	1,517
前渡金	192,326	58,778
前払費用	27,221	18,710
関係会社短期貸付金	-	355,000
その他	81,507	155,170
流動資産合計	7,481,136	7,228,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,897	120,897
減価償却累計額	87,381	117,322
建物(純額)	33,515	3,574
工具、器具及び備品	161,414	124,297
減価償却累計額	146,766	121,157
工具、器具及び備品(純額)	14,648	3,140
有形固定資産合計	48,164	6,714
無形固定資産		
特許権	41	-
商標権	1,066	287
ソフトウェア	1,630,646	1,179,221
ソフトウェア仮勘定	189,711	82,834
その他	2,885	2,885
無形固定資産合計	1,824,351	1,265,229
投資その他の資産		
投資有価証券	612,178	235,683
関係会社株式	2,789,048	4,619,690
出資金	50	50
関係会社出資金	16,746	-
長期前払費用	-	3,782
敷金及び保証金	-	294,409
その他	92,837	-
投資その他の資産合計	3,510,860	5,153,616
固定資産合計	5,383,375	6,425,560
資産合計	12,864,511	13,653,695

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,143	269,724
リース債務	1,451	-
未払金	141,828	244,400
未払費用	52,736	9,457
未払法人税等	19,453	22,104
前受金	402,736	133,958
預り金	46,598	5,523
賞与引当金	21,485	1,001
その他	55,472	16,725
流動負債合計	842,906	702,895
固定負債		
リース債務	2,491	-
固定負債合計	2,491	-
負債合計	845,398	702,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,264,700
資本剰余金		
資本準備金	-	1,064,463
資本剰余金合計	-	1,064,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,184,791	1,130,113
利益剰余金合計	1,184,791	1,130,113
自己株式	8,714	8,714
株主資本合計	12,070,444	13,190,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,330	239,915
評価・換算差額等合計	51,330	239,915
新株予約権	-	379
純資産合計	12,019,113	12,950,799
負債純資産合計	12,864,511	13,653,695

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	4,045,781	3,987,466
商品売上高	34,692	-
売上高合計	4,080,473	3,987,466
売上原価	1 2,097,208	1 2,193,100
売上総利益	1,983,264	1,794,366
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,751,918	2, 3 1,303,186
営業利益	231,346	491,179
営業外収益		
受取利息	607	3,199
有価証券利息	13,679	12,265
受取配当金	1 30,666	1 14,435
受取賃貸料	-	1 20,626
その他	3,013	1,080
営業外収益合計	47,968	51,607
営業外費用		
支払利息	237	41
投資事業組合運用損	33,930	10,352
支払手数料	-	59,655
為替差損	13,120	6,207
その他	3,604	934
営業外費用合計	50,892	77,192
経常利益	228,422	465,594
特別利益		
貸倒引当金戻入額	122	-
投資有価証券売却益	-	21,105
関係会社株式売却益	4 118,817	4 1,566
関係会社清算益	-	14,575
特別利益合計	118,939	37,247
特別損失		
固定資産臨時償却費	-	5 52,812
固定資産除却損	6 4,886	6 152,599
投資有価証券評価損	52,544	63,611
関係会社株式評価損	-	93,951
その他	-	10,140
特別損失合計	57,431	373,114
税引前当期純利益	289,930	129,727
法人税、住民税及び事業税	131,288	75,049
法人税等合計	131,288	75,049
当期純利益	158,641	54,677

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 製品売上原価					
(1) 労務費		827,577	33.2	239,287	11.9
(2) 経費	2	1,661,895	66.8	1,772,189	88.1
当期総製造費用		2,489,472	100.0	2,011,477	100.0
期首仕掛品たな卸高		23,655		3,896	
合計		2,513,128		2,015,373	
期末仕掛品たな卸高		3,896		1,517	
他勘定振替高	3	1,278,093		968,257	
当期製品製造原価		1,231,138		1,045,599	
ソフトウェア償却費		838,138	2,069,276	1,142,866	2,188,465
2. 商品売上原価					
期首商品たな卸高		-		700	
当期商品仕入高		28,631		3,935	
合計		28,631		4,635	
期末商品たな卸高		700	27,931	-	4,635
当期売上原価			2,097,208		2,193,100

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内容は次のとおりであります。 外注加工費 1,029,159千円 ロイヤリティ 297,735 減価償却費 32,429	2. 主な内容は次のとおりであります。 外注加工費 1,495,912千円 ロイヤリティ 167,036 減価償却費 6,086
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 970,660千円 販売費及び一般管理費 307,432	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 735,000千円 販売費及び一般管理費 233,257
合計 1,278,093	合計 968,257

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,263,950	13,263,950
当期変動額		
新株の発行	-	750
当期変動額合計	-	750
当期末残高	13,263,950	13,264,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,589,906	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,064,463
資本準備金の取崩	6,589,906	-
当期変動額合計	6,589,906	1,064,463
当期末残高	-	1,064,463
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	6,589,906	-
欠損填補	6,589,906	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	6,589,906	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,064,463
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	6,589,906	-
当期変動額合計	6,589,906	1,064,463
当期末残高	-	1,064,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,933,339	1,184,791
当期変動額		
欠損填補	6,589,906	-
当期純利益	158,641	54,677
当期変動額合計	6,748,547	54,677
当期末残高	1,184,791	1,130,113
利益剰余金合計		
前期末残高	7,933,339	1,184,791
当期変動額		
欠損填補	6,589,906	-
当期純利益	158,641	54,677
当期変動額合計	6,748,547	54,677
当期末残高	1,184,791	1,130,113

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	8,714	8,714
当期末残高	8,714	8,714
株主資本合計		
前期末残高	11,911,802	12,070,444
当期変動額		
新株の発行	-	1,065,213
欠損填補	-	-
当期純利益	158,641	54,677
当期変動額合計	158,641	1,119,891
当期末残高	12,070,444	13,190,335
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	105,830	51,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,499	188,585
当期変動額合計	54,499	188,585
当期末残高	51,330	239,915
評価・換算差額等合計		
前期末残高	105,830	51,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,499	188,585
当期変動額合計	54,499	188,585
当期末残高	51,330	239,915
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	379
当期変動額合計	-	379
当期末残高	-	379
純資産合計		
前期末残高	11,805,972	12,019,113
当期変動額		
新株の発行	-	1,065,213
当期純利益	158,641	54,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,499	188,205
当期変動額合計	213,141	931,685
当期末残高	12,019,113	12,950,799

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～11年 工具、器具及び備品 5～11年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却 自社利用ソフトウェア 同左 その他 同左

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、本社を移転する予定であり、当事業年度において、移転に際して除却が見込まれる固定資産の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮しております。この耐用年数の短縮に伴い、固定資産臨時償却費52,812千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(追加情報) 市場販売目的ソフトウェアの減価償却の方法については、従来、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却としておりましたが、数量以外の指標を基準として収益を獲得する形態が発生し始めたことから、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間(3年以内)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却することといたしました。</p>
4. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準</p> <p>(2) その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作については工事進行基準を、その他の受注制作については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において工事進行基準を適用すべき契約がなかったため、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 同左</p> <p>(2) その他の契約 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式	消費税等の処理方法 同左

【財務諸表作成のための基礎となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,335千円、税引前当期純利益は11,475千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」(当事業年度は90,337千円)は、資産の総額の100分の1以下であり、当面増加の見込みがないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「法人税等還付加算金」(当事業年度は414千円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」(前事業年度は90,337千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(表示区分の変更)</p> <p>財務アドバイザー等の手数料については、従来、重要性が乏しいため、営業活動から発生する手数料とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上しておりましたが、会社分割に伴う手数料等が発生したことを契機に営業活動以外の費用であることを明確にするため、当事業年度より営業外費用の「支払手数料」として計上することといたしました。</p> <p>この表示区分の変更により、従来の方法と比較して営業利益が59,655千円増加しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)				
	<p>1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>関係会社に対する資産の合計額</td> <td>163,148千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>248,305千円</td> </tr> </table>	関係会社に対する資産の合計額	163,148千円	買掛金	248,305千円
関係会社に対する資産の合計額	163,148千円				
買掛金	248,305千円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">997,351千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">26,821千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">151,712千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">159,150</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">336,408</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,445</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">416,326</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">164,672</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">106,551</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,048</td></tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費は164,672千円であります。</p> <p>4 関係会社株式売却益は、関係会社との取引に基づいて発生したものであります。</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,225千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,031</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">455</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,886</td></tr> </table>	売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額	997,351千円	関係会社からの受取配当金	26,821千円	販売促進費	151,712千円	役員報酬	159,150	給料手当	336,408	賞与引当金繰入額	4,445	業務委託費	416,326	研究開発費	164,672	支払報酬	106,551	減価償却費	13,048	建物	1,225千円	工具、器具及び備品	3,031	ソフトウェア	173	ソフトウェア仮勘定	455	合計	4,886	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価に含まれる関係会社に係る委託加工費</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,277,027千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">関係会社からの受取賃貸料</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">20,626千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">82,786千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">128,806</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">80,190</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">792</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">501,522</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">136,323</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">21,257</td></tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費は136,323千円であります。</p> <p>4 関係会社株式売却益は、関係会社との取引に基づいて発生したものであります。</p> <p>5 固定資産臨時償却費は、本社を移転する予定であり、当事業年度において、移転に際して除却が見込まれる固定資産の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮したことによるものであります。</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,547千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">151,052</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,599</td></tr> </table>	売上原価に含まれる関係会社に係る委託加工費	1,277,027千円	関係会社からの受取配当金	10,500千円	関係会社からの受取賃貸料	20,626千円	販売促進費	82,786千円	役員報酬	128,806	給料手当	80,190	賞与引当金繰入額	792	業務委託費	501,522	研究開発費	136,323	減価償却費	21,257	工具、器具及び備品	1,547千円	ソフトウェア	151,052	合計	152,599
売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額	997,351千円																																																								
関係会社からの受取配当金	26,821千円																																																								
販売促進費	151,712千円																																																								
役員報酬	159,150																																																								
給料手当	336,408																																																								
賞与引当金繰入額	4,445																																																								
業務委託費	416,326																																																								
研究開発費	164,672																																																								
支払報酬	106,551																																																								
減価償却費	13,048																																																								
建物	1,225千円																																																								
工具、器具及び備品	3,031																																																								
ソフトウェア	173																																																								
ソフトウェア仮勘定	455																																																								
合計	4,886																																																								
売上原価に含まれる関係会社に係る委託加工費	1,277,027千円																																																								
関係会社からの受取配当金	10,500千円																																																								
関係会社からの受取賃貸料	20,626千円																																																								
販売促進費	82,786千円																																																								
役員報酬	128,806																																																								
給料手当	80,190																																																								
賞与引当金繰入額	792																																																								
業務委託費	501,522																																																								
研究開発費	136,323																																																								
減価償却費	21,257																																																								
工具、器具及び備品	1,547千円																																																								
ソフトウェア	151,052																																																								
合計	152,599																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)1	14	1,386	-	1,400
合計	14	1,386	-	1,400

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,386株は、株式分割による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コンピュータ及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26,718</td> <td style="text-align: right;">21,595</td> <td style="text-align: right;">5,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,359千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,485</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123	1年内	4,359千円	1年超	1,080	合計	5,440	支払リース料	10,511千円	減価償却費相当額	9,485	支払利息相当額	435	重要性が乏しいため、注記を省略しております。
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123																		
1年内	4,359千円																				
1年超	1,080																				
合計	5,440																				
支払リース料	10,511千円																				
減価償却費相当額	9,485																				
支払利息相当額	435																				

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	1,839,452	2,766,792	927,339
合計	1,839,452	2,766,792	927,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	949,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額4,619,690千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年12月31日現在)	当事業年度 (平成23年12月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
売上原価否認	売上原価否認
20,340千円	22,772千円
未払事業税	未払事業税
5,514	8,376
賞与引当金	その他
8,740	3,031
その他	小計
2,837	34,180
小計	評価性引当額
37,433	34,180
評価性引当額	合計
37,433	-
合計	
-	
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
45,144千円	145,182千円
ソフトウェア仮勘定評価損	ソフトウェア仮勘定評価損
1,688,400	1,478,802
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
251,111	218,523
子会社株式	関係会社株式
3,090,106	2,759,526
繰越欠損金	繰越欠損金
1,846,445	1,411,161
その他	その他
50,199	131,906
小計	小計
6,971,407	6,145,104
評価性引当額	評価性引当額
6,971,407	6,145,104
合計	合計
-	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.0	2.1
寄附金	受取配当等永久に益金に算入されない項目
6.2	8.9
外国法人税額等	外国法人税額等
43.3	56.7
評価性引当額の減少	評価性引当額の減少
47.7	34.1
その他	その他
0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
45.3	57.9
	3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
	この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	118,625円28銭	1,031円70銭
1株当たり当期純利益金額	1,565円75銭	5円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,562円60銭	5円30銭
		当社は、平成23年12月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1,186円25銭 1株当たり当期純利益 15円66銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,019,113	12,950,799
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	379
(うち新株予約権)	(-)	(379)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,019,113	12,950,419
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,320	12,552,530

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	158,641	54,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,641	54,677
期中平均株式数(株)	101,320	10,320,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	204	2,785
(うち新株予約権)	(204)	(2,785)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 312株	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション) 15,486株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 31,200株 会社法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション) 57,156株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1. 会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更 当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を期して、当社のソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業（以下「本件事業」という。）を新設分割の方法により会社分割（以下「本新設分割」という。）し、持株会社体制に移行することを決議しました。</p> <p>また、これに伴い、同日開催の取締役会及び平成23年3月29日開催の定時株主総会において、平成23年4月1日付で当社の商号を「ガイアホールディングス株式会社」へ変更することも決議しました。</p> <p>(1) 会社分割の理由 当社は、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、平成15年12月に東京証券取引所マザーズに上場を果たし、以降世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータなどの民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開してまいりました。</p> <p>昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾などの海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末などの登場により、通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進むなど著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合なども多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。</p> <p>このような環境下において、当社は、国内市場では、当社の主力製品であるJavaプラットフォーム「JBlend」の提供に加えて、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始するなど、国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。海外市場においては、新興市場を中心とした海外市場向け携帯電話端末へのJBlendの搭載数が大幅に増加しているだけでなく、携帯端末市場のみならず、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェアが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用されるなど、より一層、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。</p>	<p>1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分 当社は、平成24年3月27日開催の第27回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由 将来における株主の皆様への配当をより早く実現したいと考えております。</p> <p>当社は、平成23年12月期は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げるとともに、本件の実施により配当を可能とする剰余金を早期に確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく所存であります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金を填補するものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成23年12月31日時点の資本準備金の全額である1,064,463千円を減少、その他資本剰余金を1,064,463千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち1,064,463千円を減少、繰越利益剰余金を1,064,463千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日 平成24年3月27日</p>

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>さらに、当社は、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外への移行及び国内外の組織や事業の再編成など当社グループ全体の経営体制の整備に取り組んでおり、その一環として、昨年6月には当社の米国子会社の株式を当社の台湾子会社へ売却し海外事業の移管を行いました。これにより、台湾子会社への海外事業の集約がより進み、当社の海外子会社管理業務の効率化や海外事業に対する経営資源の最適な配分を可能にするなど、海外事業に関しては再編成による経営体制の強化が進んでおります。</p> <p>しかしながら、当社を取り巻く事業環境の急速な変革は今後も継続すると思われ、かかる経営環境に対してより迅速な意思決定が求められるにも拘らず、当社内における国内事業機能とグローバル本社機能の混在が業務を煩雑にしておりました。そこで、より柔軟かつ機動的な経営判断を可能にする体制を構築するためには、これら国内事業機能とグローバル本社機能の分離が必要不可欠であるとの判断に至りました。</p> <p>よって、当社は、主力事業であるソフトウェア基盤技術事業のうち、国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社を会社分割により新設し、当社からの業務委託という形式で国内における業務に専念させることにより、グローバル本社機能と国内事業機能の体制を明確化することにいたしました。</p> <p>本新設分割後、当社はグローバル本社機能のみを担い、海外スタッフを中心とした運用体制への移行や、当社の社内公用語の原則英語化などにより、グローバル化が進む顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、多種多様な当社のソフトウェア基盤技術をこれまで以上に効果的かつ効率的に世界市場に発信してまいります。また、当社グループ全体の経営戦略の策定、当社グループ内の経営資源の最適配分などの機能を担うことにより、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。</p> <p>また、持株会社体制への移行に伴い、持株会社の新商号を、グループの主要な会社であるG-mode（株式会社ジー・モード）、Aplix（株式会社アプリックス）、iaSolution（iaSolution Inc.）の頭文字から成るGAIA Holdingsとすることにより、グループ一丸となって先進で革新的な技術・サービスをいち早くマーケットに投入し、更にエンドユーザーの生活を楽しくする製品開発に貢献していくことを目指しております。</p> <p>一方で、現商号であるアプリックスについては、既に国内で認知されているため、新設会社の商号として使用し続けることにいたしました。</p>	

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																								
<p>(2) 会社分割する事業内容 ソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業</p> <p>(3) 会社分割する事業の経営成績 平成22年12月期及びそれ以前には、分割する事業単体での経営成績は計上されておりません。また、新設会社の売上は、全て当社からの業務委託による売上となる予定です。</p> <p>(4) 分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>(注)平成22年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の資産及び負債の金額は上記金額と異なります。</p> <p>(5) 会社分割の形態 当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社アプリックス」に事業を承継させる新設分割です。</p> <p>(6) 株式の割当 新設会社が発行する普通株式1,000株のすべてを当社に割当て交付いたします。</p> <p>(7) 会社分割に係る分割会社及び新設会社の概要</p> <p style="text-align: center;">分割会社</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アプリックス (平成23年4月1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ソフトウェア基盤技術事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和61年2月22日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 郡山 龍</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>13,263百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>101,334株</td> </tr> <tr> <td>決算日</td> <td>12月31日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">新設会社</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アプリックス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ソフトウェア基盤技術事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成23年4月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役CEO 鈴木 智也</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>決算日</td> <td>12月31日</td> </tr> </table>	流動資産	191百万円	資産合計	191百万円	流動負債	91百万円	負債合計	91百万円	商号	株式会社アプリックス (平成23年4月1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)	事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	設立年月日	昭和61年2月22日	本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍	資本金の額	13,263百万円	発行済株式総数	101,334株	決算日	12月31日	商号	株式会社アプリックス	事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	設立年月日	平成23年4月1日	本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也	資本金の額	50百万円	発行済株式総数	1,000株	決算日	12月31日	
流動資産	191百万円																																								
資産合計	191百万円																																								
流動負債	91百万円																																								
負債合計	91百万円																																								
商号	株式会社アプリックス (平成23年4月1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)																																								
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業																																								
設立年月日	昭和61年2月22日																																								
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍																																								
資本金の額	13,263百万円																																								
発行済株式総数	101,334株																																								
決算日	12月31日																																								
商号	株式会社アプリックス																																								
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業																																								
設立年月日	平成23年4月1日																																								
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也																																								
資本金の額	50百万円																																								
発行済株式総数	1,000株																																								
決算日	12月31日																																								

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(8) 会社分割の時期 平成23年 4月 1日</p> <p>(9) 新設会社が承継する権利及び義務 新設会社が当社から承継する権利及び義務は、効力発生日における 本件事業に係る現金、預金及び前払通勤交通費、本件事業に従事する総合職従業員、専門職従業員及び臨時従業員（以下総称して「承継従業員」という。）との雇用契約、承継従業員に対して発生する福利厚生に関する契約、本件事業に係る人材派遣や人材紹介に関する契約、本件事業に係る出向に関する契約及び本件事業に係るパソコン等のレンタル・リース契約における契約上の地位並びにそれに付随する権利及び義務です。</p> <p>なお、新設会社が当社から承継する債務（以下「承継対象債務」といいます。）について、当社はこれを重疊的に引き受けるものとし、当社が承継対象債務について、履行その他の負担を行ったときは、新設会社に対してその負担額全額について求償することができるものとし、ます。</p> <p>なお、当社及び新設会社において、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。</p> <p>2. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式取得（子会社化） 当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、株式会社アニメインターナショナルカンパニー（代表取締役；三浦 亨、本社：東京都練馬区、以下「AIC」という。）が発行する株式のうち、AICの自己株式を除く全株式を取得し、子会社化する事を決議し、同日に株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内外ともにスマートフォンをはじめとする高機能携帯端末への急速なシフトが発生しており、無線帯域も拡大を続けております。</p> <p>高機能携帯端末の普及と無線帯域の拡大は、新たなライフスタイルのためのコンテンツの拡充を促し、漫画・書籍・映画など、従来であれば端末の性能や無線帯域により制限されていたコンテンツが解放される環境が整いつつあります。</p> <p>このような事業環境においては、ソフトウェア基盤技術とコンテンツが密接に連携しあう事により、エンドユーザへの新たなライフスタイルの提案、市場の活性化と拡大、ソフトウェア基盤技術へのフィードバックという好循環を起こす事が出来ます。</p>	

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>(2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社オーイズミ</p> <p>(3) 買収する会社の名称及び事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>会社の名称</td> <td>株式会社アニメインターナショナルカンパニー</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>アニメーション制作全般</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 買収する会社の平成22年 6月期(自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日)の業績</p> <table border="1"> <tr> <td>総資産</td> <td>1,154,770千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>230,756千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,915,135千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>100,882千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>103,206千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>28,124千円</td> </tr> </table> <p>(5) 株式取得の時期 平成23年 3月10日</p> <p>(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="1"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>8,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>97.6%</td> </tr> </table> <p>(7) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金による現金支払</p>	会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー	事業内容	アニメーション制作全般	資本金	200百万円	総資産	1,154,770千円	純資産	230,756千円	売上高	1,915,135千円	営業利益	100,882千円	経常利益	103,206千円	当期純利益	28,124千円	取得する株式の数	8,000株	取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)	取得後の持分比率	97.6%	
会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー																								
事業内容	アニメーション制作全般																								
資本金	200百万円																								
総資産	1,154,770千円																								
純資産	230,756千円																								
売上高	1,915,135千円																								
営業利益	100,882千円																								
経常利益	103,206千円																								
当期純利益	28,124千円																								
取得する株式の数	8,000株																								
取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)																								
取得後の持分比率	97.6%																								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社セルシス	900	35,955
		株式会社エイチアイ	840	34,440
		株式会社メディアシーク	2,008	23,814
		その他(6銘柄)	-	6,170
計		-	100,380	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	株式会社日本ビジネスリース 短期社債	3,500,000	3,497,995
計		3,500,000	3,497,995	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		野村證券USMMF(マネーマーケットファンド)	588,244千口	457,301
		三菱UFJ証券FFF(フリーファイナンシャルファンド)	1,174,907千口	1,174,907
小計		-	1,632,208	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合)		
		JAFCO V2-C	3口	135,303
小計		-	135,303	
計		-	1,767,512	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	120,897	-	-	120,897	117,322	29,940	3,574
工具、器具及び備品	161,414	-	37,117	124,297	121,157	6,637	3,140
有形固定資産計	282,311	-	37,117	245,194	238,479	36,577	6,714
無形固定資産							
特許権	8,514	-	7,179	1,335	1,335	41	-
商標権	11,377	-	2,185	9,192	8,904	779	287
ソフトウェア	3,174,910	859,198	994,909	3,039,199	1,859,978	1,159,570	1,179,221
ソフトウェア仮勘定	189,711	735,000	841,876	82,834	-	-	82,834
その他	2,885	-	-	2,885	-	-	2,885
無形固定資産計	3,387,399	1,594,199	1,846,151	3,135,447	1,870,218	1,160,391	1,265,229
長期前払費用	-	3,782	-	3,782	-	-	3,782

(注) 1. ソフトウェアの増加額859,198千円及びソフトウェア仮勘定の当期減少額841,876千円のうちそれぞれ841,876千円はソフトウェアの完成による振替であります。

2. ソフトウェアの減少額994,909千円のうち679,866千円は前事業年度中に償却が終了したものであります。

3. ソフトウェア仮勘定の増加額735,000千円は市場販売目的ソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,485	1,001	21,485	-	1,001

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	8,714
普通預金	1,020,271
別段預金	882
合計	1,029,868

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Samsung Electronics Co., Ltd.	375,270
Pantech Co., Ltd.	33,590
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	22,205
Motorola Mobility Inc.	21,129
シャープ株式会社	10,500
その他	16,189
合計	478,885

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
415,914	4,143,470	4,080,499	478,885	89.5	39.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	1,517
合計	1,517

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社ジー・モード	2,953,657
iaSolution Inc.	828,004
株式会社アニメインターナショナルカンパニー	738,028
その他	100,000
合計	4,619,690

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アプリックス	159,652
iaSolution Inc.	34,555
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	34,471
日本電気株式会社	17,535
Aplix Corporation of America	9,622
その他	13,887
合計	269,724

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱い場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.gaia-hd.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は、平成23年12月20日を効力発生日とする株式会社ジー・モードとの株式交換に伴い、株券電子化制度実施施行時に同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、旧株式会社ジー・モード株主のための特別口座管理機関は引き続き中央三井信託銀行株式会社(東京都港区芝三丁目33番1号)であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月16日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（当社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成23年11月9日に関東財務局長に提出

組織再編成に基づく有価証券届出書及びその添付書類であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年11月10日関東財務局長に提出

平成23年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成23年11月14日関東財務局長に提出

平成23年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成23年11月18日関東財務局長に提出

平成23年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月29日

株式会社アプリックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アプリックスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アプリックスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月27日

ガイアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原井 武志 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月29日

株式会社アプリックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原井 武志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、新設分割による会社分割を行い、持株会社体制へ移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

ガイアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原井 武志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。